

**平成 30 年度**

**瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の**

**点検・評価報告書**

(対象：平成 29 年度)

平成 30 年 8 月

瀬戸市教育委員会

## はじめに

本報告書「平成 30 年度瀬戸市教育委員会事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書」（以下、「点検・評価報告書」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、本市の教育行政の効果的な推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

平成 28 年 3 月に策定した「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」の基本施策ごとに、自己点検・評価を行うとともに、今後の方策を示し、教育に関する学識経験者（瀬戸市教育アクションプラン推進会議）の意見を付して報告するものです。

### 【 参 考 】

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

<b>I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）</b>	
1 基本理念	・・・ 1
2 アクションプランの位置付け	・・・ 1
3 計画の期間	・・・ 2
4 基本的方向性（目指す人間像）	・・・ 3
5 施策体系（具体的な施策の展開）	・・・ 4
<b>II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議</b>	・・・ 9
<b>III 基本施策に対する自己点検・評価および有識者等の意見・提言</b>	
基本施策 1 基礎的、基本的学力の習得	・・・ 11
基本施策 2 学んだことを生かす教育活動の推進	・・・ 13
基本施策 3 教職員の教育力の向上	・・・ 15
基本施策 4 いのちを大切にする教育の推進	・・・ 17
基本施策 5 いじめや問題行動への対応の充実	・・・ 20
基本施策 6 不登校児童生徒への対応の充実	・・・ 22
基本施策 7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	・・・ 24
基本施策 8 図書館サービスの充実	・・・ 28
基本施策 9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	・・・ 31
基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興	・・・ 35
基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実	・・・ 39
基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進	・・・ 41
基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	・・・ 46
基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進	・・・ 49
基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成	・・・ 52
基本施策 16 男女共同参画社会の推進	・・・ 55
基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実	・・・ 58
基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進	・・・ 60
基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	・・・ 62
基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進	・・・ 65
基本施策 21 安心して安全な学校づくりの充実	・・・ 68
基本施策 22 信頼される学校づくりの推進	・・・ 70
<b>IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言</b>	
1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言	・・・ 72
2 総括意見（瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 上川 和子）	・・・ 73
<b>V 総評 瀬戸市教育委員会教育長 深見 和博</b>	・・・ 75

## I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

瀬戸市教育委員会では、平成 18 年度を初年度とする 10 年間で展望し、瀬戸市の教育が目指す姿を描いた「瀬戸市教育アクションプラン」を策定しました。このアクションプランは瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示したものです。当初計画期間を終えた平成 27 年度末には、平成 37 年度を目標年度とする「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」を策定し、具体的な施策の展開として、7 つの基本目標と 22 の基本施策、78 の主な事業に反映させました。

### 1 基本理念

瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」  
瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」  
瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

この基本理念は、平成 17 年 3 月に策定した「瀬戸市教育アクションプラン」の基本理念として掲げたものです。社会情勢や教育環境が大きく移り変わる中、この基本理念の重要性と意味合いが一層増しており、今後も継承することにより、未来を見通した様々な教育施策を推進し、本市の教育を充実させていきます。

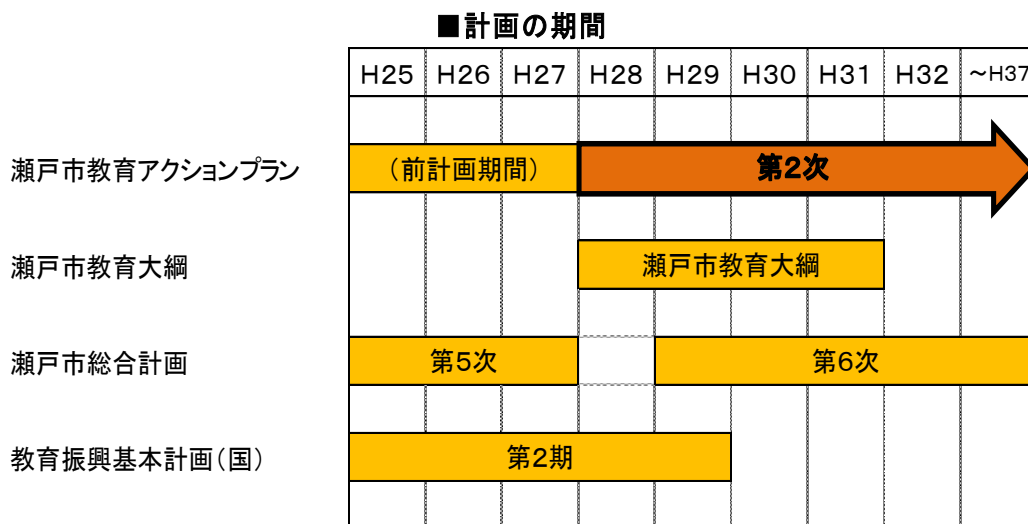
### 2 アクションプランの位置付け

教育基本法第 17 条第 2 項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」との規定に基づくアクションプラン（行動計画）となります。

「瀬戸市総合計画」をはじめ、市長と教育委員が協議する「瀬戸市総合教育会議」において定めた「教育に関する大綱」のもと、教育分野の個別計画として位置づけ、教育に関連する他の計画との整合性を図るとともに、関連する部門と連携・協働しながら、本市の教育行政が目指すべき姿を明らかにして、計画を推進していきます。

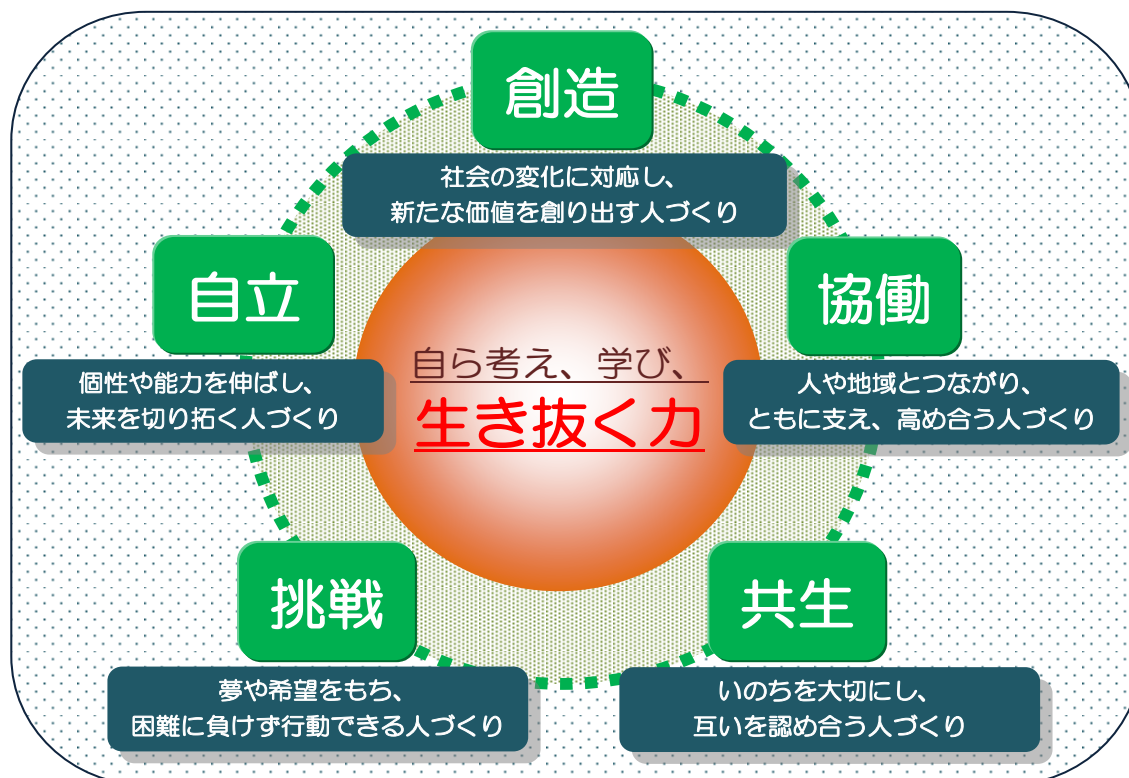
### 3 計画の期間

この計画は、平成 28 年度から 10 年間を計画期間としています。なお、「第 6 次瀬戸市総合計画」策定時及び計画が 5 年を経過した時点を目途に見直しを行い、必要に応じて、計画の内容を変更することとします。



#### 4 基本的方向性（目指す人間像）

基本理念を実現し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、5つの基本的な方向を目指します。



国の「第2期教育振興基本計画」では、生涯にわたって自己の能力と可能性を高め、様々な人々と協調・協働しつつ、自己実現と社会貢献を図るため、「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を示しています。

本市では、これらに加え、瀬戸らしさとして「地域とともにある学校づくり」や特別支援教育など、いのちを大切にし、互いを認め合う「共生」と、「まるっとせとっ子フェスタ」など、夢や希望をもち、困難に負けず行動する「挑戦」を含んだ5つの基本的方向性を目指すことにより、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成していきます。

これら5つの基本的方向性は、それぞれが独立して存在するものではなく、基本施策ごとに相互にバランス良く関わり合うことにより、施策における基本目標を着実に達成していきます。

## 5 施策体系（具体的な施策の展開）

### 基本目標1 確かな学力の定着と向上

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得するため、学習意欲の向上を図るとともに、授業内容や指導方法を工夫していきます。

また、子どもたちが自ら学び、考え、主体的に判断するため、学び合いの授業を取り入れるなど、言語活動を充実します。

さらに、今後は、知識や技能を活用して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的・協働的に探究し、思考を活発にするため、アクティブ・ラーニングを充実し、必要とされる資質・能力である思考力・基礎力・実践力を高め、生き抜く力を育みます。

基本施策		主な事業	
1	基礎的、基本的学力の習得	1	基礎的、基本的学力の習得と学習習慣の定着
		2	学習意欲の向上
		3	読書活動の推進
2	学んだことを生かす教育活動の推進	4	探究的な学習と体験活動の推進
		5	学力向上のための現状分析や今後の方策の検討
		6	「少人数指導授業」や「チーム・ティーチング」の充実
		7	ICTを活用した授業の推進
3	教職員の教育力の向上	8	研修による教職員の資質の向上
		9	分かりやすい授業づくりの推進
		10	教員が子どもと向き合う時間の確保

### 基本目標2 豊かな心の育成

道徳教育や人権教育などを通して、子どもたち一人ひとりが互いを尊重し、思いやりをもち、規範意識や社会のルールを身につけるなど豊かな心を育みます。いじめ・不登校の防止にあたっては、学校・家庭・地域が手を携え、子どもにいのちの大切さを伝えるとともに、社会全体で子どもを見守るなどの意識をより高めていきます。

また、豊かな感性や情操を養うため、文化芸術活動を支える事業を展開するとともに、文化財の調査研究を行い、市民が優れた文化芸術に親しみをもち、体験できる機会を充実していきます。

図書館においては、地域図書館を拡充し、市民がいつでもどこでも図書と親しむことができるなど、利便性を高める取り組みを行っていきます。

基本施策		主な事業	
4	いのちを大切にす教育の推進	11	道徳教育の推進
		12	人権教育の推進

5	いじめや問題行動への対応の充実	13	いじめ防止基本方針による取り組みの推進
		14	あたたかい学級づくりの推進やQ-Uの有効活用
		15	規範意識の定着など生徒指導の推進
		16	情報モラル教育の推進
6	不登校児童生徒への対応の充実	17	不登校や引きこもり児童生徒に対する対応の充実
		18	不登校予防のための教育相談体制の充実
7	文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	19	市民による文化芸術活動の支援や奨励
		20	文化芸術に触れ親しむ機会の確保
		21	伝統文化を尊重する心の育成
		22	文化財の保存・活用
		23	文化財に関する学習の機会提供
8	図書館サービスの充実	24	図書館施設の整備や充実
		25	図書館ネットワークの整備

### 基本目標3 健やかな体の育成

発達段階に応じて、健康づくりを実践し、生涯を通して健康で充実した生活を送るために基礎となる健やかな体を育みます。そのために、学校・家庭・地域が連携して、「早寝、早起き、朝ごはん」などの望ましい生活習慣を身につけるよう取り組んでいきます。

また、運動習慣を身につけるとともに、楽しみながら計画的かつ継続的に運動に取り組む機会を充実します。そのことが、将来にわたり、スポーツに親しむ機会の増加につながり、結果として、健康長寿社会の実現に重要な役割を果たすことになるものと考えます。

基本施策		主な事業	
9	規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	26	衣食住の望ましい生活習慣の定着
		27	生活習慣病予防対策の実施
		28	学校保健をはじめ、健康教育や性教育などの充実
		29	食育の推進
		30	安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進
10	体力の向上とスポーツの振興	31	運動習慣の確立や体力向上への取り組みの推進
		32	生涯を通じ、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の確保
		33	指導者の育成と指導力の向上
		34	競技者の育成支援
		35	若年層に対するスポーツ活動の支援
		36	スポーツ施設の整備



## 基本目標4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進

支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。そして、特別に支援が必要な子どもたちの多様なニーズに即して、きめ細かい対応をしていきます。

また、本市の小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、指導を充実していきます。さらに、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な違いや特性を認め合い、国籍を問わず誰もが暮らしやすいと感じる多文化共生\*社会の実現に向けた教育を推進するとともに、ダイバーシティ（多様な人材の積極的な活用）\*を推進していきます。

基本施策		主な事業	
11	支援が必要な子どもへの対応の充実	37	特別支援教育の充実
		38	経済的な支援や子どもの貧困対策の充実
		39	心のケアの充実など「チーム学校」の推進
		40	福祉実践教育の充実
12	多文化共生社会に向けた教育の推進	41	外国人児童生徒に対する日本語教育の充実
		42	外国人住民に対する日本語教育の充実
		43	多様な文化や価値観を尊重する教育の推進

## 基本目標5 地域や社会とつながる教育の推進

すべての市民が教育の担い手となり支え合うために、これまで以上に保護者や地域の方々为学校運営に参画できる機会を増やし、学校が地域や企業、大学などと連携・協働することで、地域とともにある学校づくりを推進します。

また、本市は、長い間培われてきた歴史や伝統文化などに携わる方々などの人的資源や、豊かな自然に恵まれた教育環境を有しています。これらの地域資源を有効に活用した学びの機会を創出し、「ものづくりのまち瀬戸」への郷土愛を育てていきます。

さらに、グローバル化が進み、社会の仕組みが複雑化する中で、子どもが将来の夢や目標を掲げ、社会と関わりをもちながら、これからの社会を生き抜くための学習を推進し、男女ともに生涯を通して社会で活躍できる人材を育成していきます。

基本施策		主な事業	
13	瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	44	キャリア教育や職業体験の推進
		45	せともの文化や伝統を継承していく郷土学習の推進
		46	環境教育の推進
		47	「まるっとせとっ子フェスタ」の充実
		48	未来創造事業の推進

14	地域とともにある学校づくりの推進	49	保護者や地域などの地域力による連携強化
		50	放課後の子どもの居場所づくり「せとっ子モアスクール」の拡充
		51	市民活動との連携強化
		52	地域ぐるみの青少年健全育成の推進
		53	地域企業との連携の推進
		54	大学(大学コンソーシアムせと)などとの連携強化
15	未来を生き抜く子どもの育成	55	グローバル社会に対応した人材の育成
		56	情報リテラシー(情報活用能力)の育成
		57	性差なく活躍できる人材の育成
16	男女共同参画社会の推進	58	安定した家庭生活のためのワーク・ライフ・バランスの実現
		59	学校現場における女性の登用

## 基本目標6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進

家庭教育における教育力の向上を図るとともに、保育園や幼稚園などと小中学校・特別支援学校が連携しながら、継続性と連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通し、自立して生きるための基盤となる能力を育みます。また、教育全体として、どのような人材を育成するのか、といった理念を明確にして、教育の担い手である市民全員が責任と役割分担を互いに認識しながら、教育を推進します。

さらに、子どもから高齢者まで、市民の様々なライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民一人ひとりが互いに学び合い、交流することで、生涯にわたって学び続けるよう、途切れることのない連続性のある教育を推進していきます。

基本施策		主な事業	
17	子育て支援と家庭教育の充実	60	幼児教育の充実、地域や社会全体での子育ての実施
		61	家庭教育力の向上支援
		62	児童虐待の防止
18	関係機関の連携による教育の推進	63	保育園・幼稚園・小学校の連携強化
		64	小中一貫教育の推進や小中一貫校の導入
		65	教育と福祉の連携による切れ目のない支援
19	生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	66	「学びキャンパスせと」の充実
		67	公民館・地域交流センター活動の充実
		68	生涯学習社会を担う指導者やボランティアの育成

## 基本目標7 適正で魅力ある教育環境の充実

学校施設は老朽化が進んでおり、計画的な保全に取り組むとともに、財政負担の平準化なども踏まえた学校施設の長寿命化や建て替えを検討します。

また、子どもたちが集団の中で豊かな人間関係を築くとともに、自主性、自立性、社会性を養い、これからの社会を生き抜くことができるたくましい子どもを育てるため、地域の実情やまちづくりの視点を考慮しながら、学校の新設、統合や通学区域の見直しなどにより、学校の適正規模・適正配置を進めます。

さらに、学校と家庭や地域が、子どもを育てる当事者として、目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めます。

基本施策		主な事業	
20	魅力ある学校づくりと適正規模・適正配置の推進	69	適正規模・適正配置の推進
		70	児童生徒が楽しいと感じる魅力ある学校づくり
21	安心で安全な学校づくりの充実	71	学校施設の安心・安全対策や長寿命化対策の実施
		72	通学路を含む交通安全対策やスクールガードの充実
		73	防災教育の充実
		74	防犯など安全教育の充実
22	信頼される学校づくりの推進	75	学校運営に係る積極的な情報発信
		76	学校評議員や学校評価制度の活用
		77	学校マネジメント力の向上
		78	PTAや教育アクションプラン推進会議などによる市民意向の反映

## II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成18年6月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議（以下、「推進会議」）」を発足し、プランの策定及び進捗状況の把握と各施策の進行管理を行っています。

また、平成28年3月の「第2次瀬戸市教育アクションプラン」の策定に伴い、委員各々が、それぞれの職や役割などにおいて、プランの基本理念や方向性などを周知していくことも、推進会議の目的として位置付けました。

学校・家庭・地域が行政組織とも連携し、子どもたちの“生き抜く力”を育む体制を強化するため、それぞれの立場で専門的な知見を発揮し、市民との対話が一層促進されるよう、次の方々に委員を委嘱しています。

【\*名簿については平成30年7月1日現在を掲載しております。】

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	上川 和子	元教育委員長
副会長	吉田 淳	名古屋学院大学 スポーツ健康学部 教授
委 員	福岡 明	元校長会会長、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員
〃	和佐田 強	学校法人光和学園瀬戸幼稚園 園長
〃	太田 亜衣	瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会 母親代表第一副部長
〃	水谷 友里	瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会 経験者
〃	一尾 茂正	教育関係者
〃	福田 直美	水南公民館
〃	西原 勇	教育サポートセンター長
〃	船坂 礼子	学校地域コーディネーター
〃	中崎 毅	水野中学校 校長
〃	弓削 善靖	幡山中学校 教頭
〃	加藤 直樹	效範小学校 教務主任
〃	加藤 高明	瀬戸市教育委員会 委員
〃	深見 和博	瀬戸市教育委員会 教育長

オブザーバー	氏 名	職 名
行 政	藤井 邦彦	市長直轄組織参事兼まちづくり協働課長
〃	服部 文孝	文化課長
〃	田口 浩一	スポーツ課長
〃	上田 喜久	社会福祉課長
〃	磯村 玲子	こども未来課長
〃	田中 伸司	健康課長

平成29年度の会議開催実績

- (1) 第1回（5月25日開催）の主な議題
  - ・第2次瀬戸市教育アクションプラン推進会議の進め方について
- (2) 第2回（7月26日開催）の主な議題
  - ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書(案)について
- (3) 第3回（2月22日開催）の主な議題
  - ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価の方法について

### Ⅲ 基本施策に対する自己点検・評価及び 有識者等の意見・提言

(対象：平成 29 年度)

#### ● 評定の基準

##### ☆☆☆

…基本施策が目指す姿は、順調に達成されている。

##### ☆☆

…基本施策が目指す姿の達成に向け、一部の課題が見受けられ、主な事業などの着実な推進を図る必要がある。

##### ☆

…基本施策が目指す姿の達成に課題があり、評価指標や目標値などについての見直しや新たな取り組みの展開などの改善が必要である。

## ●基本施策1 基礎的、基本的学力の習得

### ○目指す姿

児童生徒が基礎的、基本的学力を着実に身につけ、思考力・判断力など社会で活躍する力を伸ばしていく。

### 【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的学力をはじめ、知識や技能を着実に習得するためには、自ら学習の見通しをもって、学習習慣を身につけることが大切です。

また、基礎的、基本的な知識や技能を活用して、自ら学び、考え、主体的に判断するなど、学び合いの授業を取り入れるなど、すべての子どもが学ぶことの楽しさや大切さに気づくように指導方法を工夫し、学力向上につなげていきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成30年度より新学習指導要領への移行期間に入り、各校で円滑な移行のための取り組みが始まる。新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の実現とともに、基礎基本の確実な習得を図ることも求められている。また、基礎基本の定着については児童生徒の保護者をはじめ、市民からの要望の声も高い。

### 平成29年度の事業実績

各校において基礎学力の向上が学校運営の基本方針に据えられさまざまな手立てがなされている。また、児童生徒全員が分かる授業をめざし、授業の工夫がなされている。

### 平成29年度の事業評価

新学習指導要領にある「深い学び」の実現、そして「真の学力」の習得に向け、より一層教員の意識向上・力量向上を図る必要がある。

### 平成29年度の評定

☆☆

①評価指標（AP13頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （平成37年度）
「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合 <u>学校教育課指導係</u>	小6：76.3% 中3：70.5%	小6：85.0% 中3：80.0%
<b>実績値根拠</b> 各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値		
<b>目標値根拠</b> 小学校と中学校の学習内容を考えると小中の差があるのはやむを得ない。また、プラス10%は現状から考えると高い目標値と言えるが、それを目標値にすることにより、教員の授業力向上の意識をより高めることもできると考える。		

### 実績値（平成29年度）

小6：78.2%

中3：69.4%

### 平成29年度の実績値根拠

各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値

### 今後の方策等

学習の意義や目的を意識させ、児童生徒が見通しをもって学習に臨める環境を整え、基礎・基本の定着をより一層重視した授業研究・実践に力を入れる必要がある。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・多国籍児童生徒が益々増えていく中で、各学校に、各言語に対応できる先生、または通訳の配置が大切である。
- ・これまでも、黒板で使用するチョークの色については、各校で配慮をしてくれている。このようなユニバーサルデザインの考え方に沿った教材作成や提示が大切であり、各校では、それに向けた様々な取り組みがなされていることと思う。各校が、それらを共有することで、施策推進に繋げたい。
- ・更なる教員の意識・力量の向上、コミュニケーション力も含めて必要である。
- ・それぞれの学校での「基礎的、基本的学力の習得と学習習慣の定着」「学習意欲の向上」「読書活動の推進」についての取り組みの様子は、各校のHPを通じて知ることができる。また、日々の閲覧数からは、保護者を始め市民の関心の高さが伺われ、基礎的、基本的学力を培う環境が、着実に整ってきたように思う。

## ●基本施策2 学んだことを生かす教育活動の推進

### ○目指す姿

課題の発見・解決に向け、他者との協働などを通じて自分の考えを深め、まとめる「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」ができている。

### 【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動を通して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、学び、問題を解決するために必要な基礎力・思考力・実践力などを育み、社会とつながる教育課程を編成し、主体的に課題を探求する学習を推進します。

また、全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や一人ひとりの学習状況に応じた個別指導をはじめ、「少人数指導授業」や「ティーム・ティーチング」を充実します。

さらに、ICTを活用し、学習内容を分かりやすく説明することにより、子どもの学習への興味や関心を高めるとともに、情報リテラシー（情報活用能力）を育成します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

生きて働く知識・技能を習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成が求められている。

### 平成29年度の事業実績

各中学校ブロックでの「小中一貫教育」の導入に向けて、小中の連携が強まっている。また、教育サポートセンターを軸にした地域学校協働のもと、多くの目で児童生徒を見守る体制が整いつつある。

また、教育ICTの活用普及に向け、品野地区での授業実践や研究を全市に紹介する場を設けることができた。今後も、効果や成果等を発信していく。

### 平成29年度の事業評価

「小中一貫教育」を進めることにより、小中9年間を見通した教育を意識した取り組みが見られるようになった。また、学校と地域とのつながりが一層強くなっている。

今後は、ICT機器の全市的導入に向け、品野地区での効果や成果を広く発信する必要がある。

### 平成29年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 15頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （平成37年度）
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができて	小6：64.9% 中3：65.0%	小6：90.0% 中3：90.0%



いる」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係		
<b>実績値根拠</b> H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
<b>目標値根拠</b> H26は小712人(60.5%) 中714人(60.7%) H27は小751人(64.9%) 中680人(65.0%) ここ1年で、4%以上増加した。アクティブラーニングの浸透により、指標にもあるような効果的な話し合い活動が、現状より広く行われると考えられる。		
<b>実績値(平成29年度)</b>		
小6:66.6% 中3:62.6%		
<b>平成29年度の実績値根拠</b> H29年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		

<b>今後の方策等</b> 課題を見つけ、解決しようとする「主体的・対話的な学び等」の授業づくりに向け、教員研修のさらなる充実や各校の積極的な現職教育を進めていきたい。
---

<b>瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での様々な取り組みが、児童生徒の学ぶ意欲につながっていることは、身近にいる子どもたちに接することで実感できている。そこに先生方だけでなく地域のみなさんの協力があることも伝わっていて、地域の活性化にもつながっていると感じている。</li> <li>・「小中一貫教育」の具体的なイメージが、市民のみなさんに浸透しているとは言い難いのではないかとの印象を持っている。まだまだ発信していける余地と工夫があるのではないかと思われる。</li> <li>・自分が住む地域の小中9年間を見通した教育について、自由な発想で語り合う場と機会を設ける必要があると感じる。市民が自ら動きたくなることが重要で、そうすることで学校と地域のつながりは深く強くなり、共に学校を創っていくことにつながると考える。</li> <li>・小中の連携が強まっている「小中一貫教育」の特性を活かし、児童生徒同士が教え合うような環境も作り、学力向上に繋げてほしい。</li> <li>・評価指標のところ、「できている」に○をつけなかった子どもたちに、今後どのように寄り添っていくのか、きめ細かい対応がのぞまれる。</li> <li>・近い将来のICT機器の全市導入を期待する。</li> </ul>

## ●基本施策3 教職員の教育力の向上

### ○目指す姿

教職員が使命感にあふれ、子どもたちを的確に導くことができる力を身につけている。

#### 【取組指針】

児童生徒の確かな学力の定着と向上のため、教職員に対して研修を計画的かつ体系的に実施し、教員の指導力及び資質の向上を図ります。また、普段から分かりやすい授業づくりを研究し、授業力を高めるとともに、教員が子どもと向き合う時間が確保できるよう努めます。

さらに、複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員が目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開します。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

社会の急速な発展と変化、そして学校を取り巻く多くの問題が注目される昨今、教職員一人ひとりが自らの使命をしっかりと認識し、学校の信頼感をより確かなものにしていくことは不可欠である。そのために、教育の専門家としての力量を高めるための研鑽を重ね、高い見識と情熱をもって、創意工夫に富んだ魅力ある教育活動を展開していくことが必要である。

#### 平成29年度の事業実績

初任者研修、5・10年目経験者研修といった法定基本研修や少経験者研修、学校経営研修、指導力向上講座、カウンセリング研修などの市独自の研修会に加え、新指導要領を見据えた小学校外国語や特別の教科道徳についてなど、教育における諸課題の克服に向けた研修会を開催した。

#### 平成29年度の事業評価

教員のニーズ、そして時代のニーズにあった研修となるよう、内容を工夫したり、新規に立ち上げたりするなど改善を進めた。また、教科ごとの研究会を中心とした研修会も積極的に開催され、力量向上の一助となった。

#### 平成29年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 17頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （平成37年度）
教員一人あたりの研修参加回数 学校教育課指導係	20回	25回
実績値根拠		
H27年度に実施した、校内外の研修回数から算出した。		
H27校内研修（経営案より） 各校で7回程度<一人あたり>		
H27校外研修（市教委主催） 合計のべ3,300人程度参加*650人=5回程度<一人あたり>		

H27 校外研修（その他：県・愛日主催、研究会等） 3 回程度＜一人あたり＞  
さらに、個人によっては、夏季・冬季休業中に研修に自主的に参加したり、研究発表会に参加したりすることがある。

#### 目標値根拠

現状から考えると、実績値に加え、一人あたり校内で 2 回、校外（市教委主催）で 1 回、校外（その他）で 2 回の機会増加が可能な範囲と考える。

#### 実績値（平成 29 年度）

22 回

#### 平成 29 年度の実績値根拠

H29 年度に実施した、校内外の研修回数から算出した。

H29 校内研修（経営案より）各校で 7 回程度＜一人あたり＞

H29 校外研修（市教委主催）

合計のべ 3,600 人程度参加 \* 630 人 = 5.7 回程度＜一人あたり＞

H29 校外研修（その他：県・愛日主催、研究会等） 3 回程度＜一人あたり＞

加えて、長期休暇中による自主研修含む。

#### 今後の方策等

社会の動向を見据えながら、不易と流行を見極め、揺るぎない教育理念のもと、子どもたちと正面から向き合う教育活動が展開できるよう、内容の充実や精選に努める。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・平成 29 年度の事業として初任者研修、5,10 年目研修の法定基本研修の他、市独自の研修や新学習指導要領に向けた研修会を開催するなど、社会のニーズに合わせた研修により、市内小、中学校の教員の教育力の向上は十分に図られている。一人あたりの研修参加実績は「22 回」と平成 37 年度の目標に近づいている。研修による成果は、直ちに表れるものではないが、児童生徒の学校生活の充実や学校外における児童生徒の生活指導などに反映できていることかと期待される。多忙化が指摘されている学校教員が、過大な負担がかからない範囲でより適切で効果的な研修を受けることにより、資質能力の向上が図られていると評価できる。

・「今後の方策等」に対し感じることとして、これからの子どもたちに求められる力とは何か、を明確にしたうえで教育活動の展開を望みます。そのためには、一人ひとりの教職員が主体的に取り組むことが必要ですが、教員の多忙化解消を合わせて考えたとき、研修への出席回数より、内容の充実を図ることが求められると考えます。

・研修内容の充実として、共通の課題意識やビジョンをもった教員同士が、年齢や所属する学年、教科にとらわれず、授業づくり等に関して対話を行い、時には外部講師を迎えるなどし、指導観や指導技術などを磨くような自由な形式の研修が望ましいと考えます。

## ●基本施策4 いのちを大切にする教育の推進

### ○目指す姿

自己肯定感や他人を思いやる心、いのちを尊重する心、規範意識が育まれている。

#### 【取組指針】

いのちが、かけがえのないものであることを理解し、自分や他者のいのちを尊重する態度を育みます。そのため、道徳教育を中心にあらゆる教育活動を通して、いのちの大切さを考える機会を設けるとともに、子どもが自分を大切に思う自己肯定感を育みます。

また、人権教育を通して互いの人権を尊重し合う心を育てるとともに、学校・家庭・地域が手を携え、子どもを見守る意識を高めていきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

小学校平成30年・中学校平成31年に「特別の教科 道徳」が全面実施される。これまでの研修を通して、さらなる指導方法の工夫と積極的な取り組みが望まれる。

#### 平成29年度の事業実績

道徳教育推進教師連絡会を開催し、教科化に向けた研修や指導体制の充実に努めた。また、全体計画や年間指導計画に加え、別葉のあり方についても見直す場を設けた。

#### 平成29年度の事業評価

道徳教育推進教師を中心とした各校の指導体制が整いつつある。また、教科化にむけた各校の積極的な取り組みもなされた。今後は、評価方法の確認や検討、また授業方法の工夫改善を進めて生きたい。

#### 平成29年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 18頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （平成37年度）
「自分には良いところがあると思う」と回答した 児童生徒の割合 <u>学校教育課指導係</u>	小6：75.7% 中3：68.9%	小6：85.0% 中3：80.0%
<b>実績値根拠</b> H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
<b>目標値根拠</b> H25は小971人（78.9%）中760人（66.5%） H26は小907人（77.1%）中832人（70.7%） H27は小876人（75.7%）中721人（68.9%） ここ3年間はほぼ横ばいだが、今後、さらに自己肯定感を高める必要がある。+10%程度と考えた。		

実績値（平成29年度）		
小6：78.4%		
中3：74.6%		
<b>平成29年度の実績値根拠</b>		
H29年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
②評価指標（AP 18頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （平成37年度）
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：94.8% 中3：95.1%	小6：100% 中3：100%
<b>実績値根拠</b>		
H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
<b>目標値根拠</b>		
H25は小1,155人（93.9%）中1,083人（94.7%） H26は小1,088人（92.5%）中1,119人（95.1%） H27は小1,097人（94.8%）中994人（95.1%） 子どもたちに、「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」気持ちをもってもらいたいと考え、この目標値とした。		
実績値（平成29年度）		
小6：84.5%		
中3：85.7%（※参考値）		
<b>平成29年度の実績値根拠</b>		
H29年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。 ※質問項目が変更となり、「人が困っているときは、進んで助けていますか」の回答結果による。		

**今後の方策等**

児童生徒が学校や地域等で活躍できる場があり、自己有用感を高められるような手だてを、今後も模索していく。また、自分だけでなく他人と関わる事を通して、お互いの良さを認め合える児童生徒の育成に努めたい。

**瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言**

- ・下校の見守り時、小中学生の元気な挨拶に励まされることが多い。いつも思うのは、この子どもたちとともに過ごす、家族を始め地域の日常的に挨拶をする方々の存在である。このことが教えてくれるのは、命を大切に子どもを育てるのは、命の大切に大人存在であるように思う。
- ・お互いの理解は「知る」ことから始まる。それには「意思疎通」の観点での様々な活動の継続的な評価が大切であり、その結果を伝えることも必要ではないだろうか。指導的立場に

ある者の力量や、子どもを信じる勇気が試されるが、その立場にある者が力量向上に努力する姿は、「理解促進」の基盤整備に繋がると思う。

- 地域の方々と共に学校で生徒と協働で「生物の飼育をする。」や「野菜を育て、収穫し、調理し、食す。」ことから、学習することが出来る考える。

- 人との関わりを、動物等を通して描かれた絵本や書籍の読み聞かせやブックトークすることで、生徒自身が考え自分自身を守る力もつけていけると考える。

## ●基本施策5 いじめや問題行動への対応の充実

### ○目指す姿

いじめのない学校づくりが実践されているとともに、いじめなどの芽を小さなうちに発見し解決する手だてが図られている。

### 【取組指針】

いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得るものとして、対症療法ではなく、学校、保護者、地域、関係機関と連携を図りながら、いじめを許さない環境づくりと未然防止に努めるため、「瀬戸市いじめ防止基本方針」の徹底を図ります。

また、スクールカウンセラー（SC）による教育相談や教職員へのカウンセリング研修会、学級集団アセスメント（Q-U）などを実施し、悩んでいる子どもの僅かな心の変化に気づき、いじめの撲滅に向けた取り組みを強化していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学校が子どもたちにとって、「安心して認められる場所」であることが大切である。そのためにも教員が子どもたちの良さを見つけ、さらには子どもたちがお互いの良さに気づく指導を心がけている。また、道徳や学活、行事などを通してよりよい人間関係の構築に取り組んでいる。

### 平成29年度の事業実績

各校のいじめ・不登校対策担当を中心に、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーと定期的に会合を開き情報交換を行っている。また、小中連携を強化する意味もあり、小中の担当教員が中学校ブロックで情報交換も行っている。また、教育相談やQ-Uなども活用し、早期発見に努力している。

### 平成29年度の事業評価

担任だけでなく、全教員、地域、カウンセラー、ソーシャルワーカーが一丸となって子どもたちを見守っていくという姿勢が高まっている。正しい価値観を身に付けさせ、未然防止することが大切だと考え、道徳や学活で話題に取り上げ、お互いを認めあう集団作りを目指したい。

### 平成29年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 19 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 37 年度）
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：96.3% 中3：91.7%	小6：100% 中3：100%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		

### 目標値根拠

H25 は小 1,182 人 (96.1%) 中 1,060 人 (92.7%)

H26 は小 1,113 人 (94.7%) 中 1,107 人 (94.1%)

H27 は小 1,114 人 (96.3%) 中 959 人 (91.7%)

いじめゼロをめざす。

### 実績値 (平成29年度)

小6 : 95.3%

中3 : 91.6%

### 平成29年度の実績値根拠

H29 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

### 今後の方策等

地域や関係機関との協力体制、情報交換をさらに確立させていくことはもちろんであるが、学校での居場所である学級集団をより高めるような教員研修等を充実させていきたい。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・ 人間同士の関わりの中では、好きや嫌いといった感情、非難、中傷といったことは、老若男女を問わずどうしても生じる。重要なのは、こうした事柄が辛いいじめに発展することを防ぐこと。いじめの「芽」を野放しにしない意識・価値観を育てほしい。
- ・ 未然防止のカギとなる、自己と他者の違いを受入れ互いを「認め合う」ことの大切さを、道徳や学活等、学校生活の中で伝えていく努力を引き続きお願いしたい。
- ・ いじめの発端である人間関係のもつれは、自己理解、他者理解の不足や日々のコミュニケーションの不足やすれ違いによって起こる。道徳や学活だけに留まらず、日々の学校生活の中でそれらを改善できる具体的施策を実施する必要があると強く感じる。



## ●基本施策6 不登校児童生徒への対応の充実

### ○目指す姿

不登校児童生徒を生まない学校づくりが実践されているとともに、不登校児童生徒に対しては、積極的な声掛けなど適切な対応をしている。

### 【取組指針】

不登校児童生徒の居場所として、「適応指導教室（オアシス21）」を活用し、体験活動など様々な学習を通して、子どもたちの自主性や適性、自己肯定感を引き出し、学校への復帰や社会的自立につながるよう取り組みます。

また、適応指導教室に通えない児童生徒に対しては、担当をはじめ、スクールソーシャルワーカー（SSW）や関係機関と連携した体制を強化し、支援していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

不登校児童生徒数は全国的にも高水準で推移しており、その対策は喫緊の課題である。また、文部科学省等も不登校対策に方策を示している。

### 平成29年度の事業実績

いじめ・不登校対策推進協議会、連絡会において不登校対策についての共通理解を図り、各校において一人ひとりを大切にされた指導を行っている。また、29年度から小中の連携だけでなく、保育園との情報交換も取り入れている。さらに、適応指導教室の活用、SSWの協力などを通し不登校対策に取り組んでいる。

### 平成29年度の事業評価

不登校児童生徒数の減少には至っておらず、今後いろいろな視点からの対策が必要である。

### 平成29年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 21 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 37 年度）
不登校児童生徒出現率 <small>学校教育課指導係</small>	小学校：0.7% 中学校：4.2%	小学校：0.6% 中学校：3.5%
<b>実績値根拠</b> 不登校状況調査における数値		
<b>目標値根拠</b> 小学校児童数は 7,156 人、不登校児童数は 50 人 0.7%→0.6%の差の実数は約 7 人 不登校児童数の 14% 中学校生徒数は 3,578 人、不登校生徒数は 150 人 4.2%→3.5%の差の実数は約 25 人 不登校生徒数の 16% 不登校児童生徒の現状から、約 15%減が目標値として望ましい。		

### 実績値（平成29年度）

小6：0.7%

中3：4.9%

### 平成29年度の実績値根拠

29年度不登校児童生徒の状況調査

### 今後の方策等

適応指導教室、サポートセンターなど他機関との連携を強化していくことはもちろんであるが、子どもたちの一番の生活基盤となる学級、家庭のあり方を見つめる機会を積極的に取り入れていく。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・不登校の児童生徒の生活基盤である家庭が疲弊しないよう、ソーシャルワーカーなどに気軽に相談できる機会を常に設けておくことも必要であると考えます。
- ・昨年度と比較すると0.8%増加した。約30名の中学生が新たに不登校になったといえる。学校に来なくなった生徒に担任や教員ができることは限られている。不登校は教員以上に保護者に心的に負担がかかることが多い。家庭教育の支援を充実させることが早急に必要である。
- ・すべての児童生徒が、明日もまた学校へ行きたい、そう感じられるような授業、様々な経験を丁寧に一つずつ積み重ねることが大切なのではないか。個々の違いを受け入れ、認め合う環境で子どもたちが育ちあうことが可能になればと思う。

## 基本施策7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用

### 〇目指す姿

暮らしの中に文化や芸術がいきいきと息づき、人々の豊かな感性が育まれるとともに、そこに活力や賑わいが生まれている。

### 【取組指針】

本市では、文化センターを中心として、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館などの文化施設において、市民が優れた文化芸術に触れ、その創造性や表現力に浸ることで、豊かな感性や情操を醸成しています。今後も市民が優れた文化芸術に触れ、学び、体験できる機会の充実を図ります。

また、遺跡の発掘調査などを通じて、文化財の調査・研究を行い、瀬戸の歴史と文化を継承するための活動を実施していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

文化センターにおいてはホールや美術館における舞台・美術品鑑賞の機会を提供するのみならず、瀬戸市文化協会への支援を行うなど、市民による文化芸術活動を促進している。また、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館などの文化施設において市民が文化芸術に気軽にふれられる場を設けている。

さらに、文化財保護行政を進めるための基本的な構想となる歴史文化基本構想を平成28年度に策定し、その推進事業を行っている。指定・登録文化財を保護し、新規案件の指定・登録に向けた調査を行っている。

### 平成29年度の事業実績

本市の文化振興及び文化財の保護普及を図り、地域の文化向上に寄与するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に補助金を交付した。その補助金によって運営している文化施設の利用者・来館者は文化センター233,286人、瀬戸蔵ミュージアム42,667人、新世紀工芸館19,940人、瀬戸染付工芸館7,607人だった。

また、瀬戸市文化協会の所属団体が行う講座や発表会等の活動に対し、会場使用料及び附属設備使用料の減免を行うなど、団体の側面的な支援を行っている。会員による事業は59件行われ、夏休みに実施している子どもを対象とした「文化体験講座」には318人が参加した。

さらに、歴史文化基本構想に基づき、その推進事業として「瀬戸市陶都のまちづくりによる観光拠点形成事業」を実施し、具体的には①情報発信事業(歴史文化ポータルサイト作成、歴史文化ガイドブック・地域資源ガイドマップ作成、大人のおでかけプログラム実施)、②人材育成事業(歴史文化子ども向け冊子作成、地域資源情報交換ワークショップ実施)、③普及啓発事業(歴史文化をめぐるまちめぐり事業、子ども向け歴史文化体験ワークショップ実施、観光名所をめぐるスマートフォンスタンプラリー実施)を行った。指定・登録文化財保護として国指定定光寺本堂の屋根葺替保存修理工事への補助事業等を行い、国登録文化財旧山繁商店について保存活用計画を策定し、その保護方針及び公開活用のための基本方針を決定した。新規指定候補について文化財調査を行い、民俗文化財である市域の警固祭りについての調査報告書を刊行し、祭礼の保存継承についてのシンポジウムを実施した。

## 平成29年度の事業評価

公益財団法人瀬戸市文化振興財団主催の2回のホール公演で子ども向けのクラシックコンサートと、日本の伝統芸能を開催したことで、幅広い層の方に舞台をご鑑賞いただくことができた。それに加え、昨年度開催したホールのバックステージツアーやコンサートピアノの演奏体験、ロビーコンサートを引き続き開催し、多くの方に文化施設についての理解を深め、施設及び芸術文化に親しんでいただく機会となった。美術館では特別企画展「心に響く 感動の世界 山下清とその仲間たちの作品展」や瀬戸にゆかりのある作家長江惣吉氏の企画展など多様な展覧会を開催したこともあり、昨年度に比べ入館者数が1,024人増加し、より多くの方に作品を鑑賞していただくことができた。瀬戸蔵ミュージアムは学校見学の増加やロボット博での無料開放により、入館者数が4,610人増加した。今後も継続してアンケートなどを参考にし、市民のニーズを取り入れながら事業を開催するとともに、より多くの市民に来場していただくために多方面にわたるPRを実施していきたい。

瀬戸市文化協会の事業数については昨年に比べ12件減少した。平成28年度が創立30周年記念の年だったため、一時的に増加したが例年どおりの件数に戻ったもの。今後も引き続き各種事業の積極的な開催や、各団体の自主的活動を促し、組織の強化、会員の拡大を図りたい。

文化財普及の面では、「瀬戸市陶都のまちづくりによる観光拠点形成事業」を展開した。その中で、①情報発信事業については、文化財・文化遺産を情報発信するポータルサイトの作成とそのコンテンツとなる古写真のデジタル化がなされ、ガイドブック・マップ等の作成により今後PRしていく環境が整えられた。②人材育成事業、③普及啓発事業については、子ども向け冊子作成・歴史体験ワークショップ実施及び情報交換ワークショップ、まちめぐり等により多世代にわたる歴史文化の周知・保存活用人材の育成を図ることができた。また、旧山繁商店保存活用計画を策定し、公開活用のための基本方針等を決定し、具体的な保存修理・公開活用計画及び工事設計を行う土台づくりを行った。

## 平成29年度の評定

☆☆☆

①評価指標 (AP 22 頁)	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 37 年度)						
瀬戸市文化協会会員による事業件数 文化課	57 件	65 件						
<b>実績値根拠</b>								
第5次瀬戸市総合計画において、「自主的な文化活動に取り組んでいる市民が増えている」の成果目標として「瀬戸市文化協会会員による事業件数」を挙げている。								
近年9年間の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」実績を見ると、下表のとおりである。								
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
56	61	57	59	53	59	54	55	57
<b>目標値根拠</b>								
第5次瀬戸市総合計画における平成27年度の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」の目標								

値は「65件」としているが、上表のように、平成26年度までの実績値をみるとこの目標値を達成することは難しい状況である。そのため、今後10年間をかけ、引き続き「目標値65件」を目指すこととする。

**実績値（平成29年度）**

59件

**平成29年度の実績値根拠**

平成30年度瀬戸市文化協会総会の資料「平成29年度事業実績報告書」による。28年度が文化協会設立30周年で記念事業が多く開催され71件だったのに対し、12件減少した。

②評価指標（AP 22頁）		実績値 （平成27年度）	目標値 （平成37年度）
指定・登録文化財の件数	文化課	73件	79件

**実績値根拠**

平成27年度時点で既に2件の国指定追加意見具申検討案件（平安時代窯跡1・近世窯跡1）があるため、平成28・29年度には75件を目標にしている。

**目標値根拠**

その後、2年に1件のペースで指定・登録文化財を増加させることを目標に37年度までにさらに4件を加え79件を目標に掲げた。

**実績値（平成29年度）**

77件

**平成29年度の実績値根拠**

指定文化財74件（国指定12件（内2件は瀬戸窯跡として1件にまとめられている）・県指定10件・市指定52件）、登録文化財3件（国登録3件（内1件（旧山繁商店建造物群）は9棟）の建造物を含む）

**今後の方策等**

今後もより多くの市民が質の高い芸術文化にふれる機会を創出するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に対して補助金を交付していく。そして、補助金で運営する各文化施設において、市民のニーズを取り入れながら事業を開催するとともに、より多くの市民に来場していただけるように、多方面にわたるPRを実施していきたい。

また、本市の文化振興のため、市民文化の受け皿としての瀬戸市文化協会の役割は重要であり、行政として今後とも支援していく必要がある。引き続き各種事業の積極的な開催や、各団体の自主的活動及び活動の活発化を促し、組織の強化、会員の拡大を図りたい。

瀬戸の歴史と文化財を継承するための活動については、平成28年度に策定した歴史文化基本構想に則り、文化財の総合的把握を進め、市民との価値の共有化を図り、文化財の適切な保存管理を行い、積極的な活用を目指す。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・六古窯の一つとなった瀬戸の歴史を記録し、大切に保管するには、図書館が重要な施設と考える。図書館の施設設備の充実を図りつつ、まち全体が焼き物の歴史となれる様に、図書館までの交通手段の整備も重要だ。

・各校のHPでは、埋蔵文化財センター等の方々による出前授業や校外学習の様子を見ることが出来る。発掘された文化財に触れながら、瀬戸の歴史や文化について学習できる子どもたちは幸せである。この機会に、数を限ってでも、保護者や地域の方が参観したり、引率ボランティアとして参加したりできないものだろうか。

・「まちめぐり」等の参加後に、いつも読み直すのが、瀬戸市立の小中学校で配布される副読本の「せと」と「瀬戸」である。文章は易しいが、その充実した内容は、瀬戸の歴史文化等々が凝縮されたものだと思う。今では、私が瀬戸を学ぶ教科書となった。一人でも多くの市民に読んでほしい2冊であり、もっともっとPRしたい。

## ●基本施策8 図書館サービスの充実

### ○目指す姿

市民がくつろぎの空間の中で、自ら学ぶことができ、暮らしに役立つ情報を享受し、市民の学びと交流の場となっている。

### 【取組指針】

図書館では、利便性を高める取り組みとして、地域図書館と市立図書館の資料を、市立図書館で一括してデータベース化し、管理運用しています。

また、図書館サポーターの協力を得て、市民がより身近な場所で気軽に図書サービスを受けることができる環境を構築しています。

今後は、より良い図書館の環境を構築していくために、施設整備のほか、図書館ネットワークやデジタル資料の整備を進めていきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

・高齢化が一層進むとともに、平成28年4月1日には障害者差別解消法が施行され、本館施設のバリアフリーへの対応や「身近な場所に身近な図書館を」をコンセプトとする地域図書館の充実等、利用しやすい環境の整備が急務となっている。

・図書館に求めるものとして、静かに学習する場、知的交流の場、本に囲まれたくつろぎの場等、多様化しており、利用者ニーズにどう対応するかが課題となっている。

### 平成29年度の事業実績

- ・幡山西小学校地域図書館開設（平成29年10月1日） 6館目  
オープニングセレモニー 参加者 約100人  
蔵書支援 一般書 1,750冊 児童書 2,881冊  
個人貸出（半年） 5,250人 8,772冊
- ・瀬戸市立図書館PRイベント開催（6地域図書館 2日間 紙芝居、しかけ絵本展示等）  
参加者 約230人 個人貸出 141人 642冊
- ・大学コンソーシアム連携事業「ビブリオバトル」開催 5大学 1高校 参加者48名
- ・図書館連携による健康支援事業「めりーらいん」10周年イベント開催（医療教材展示等）  
参加者 約100人

### 平成29年度の事業評価

本館及び情報ライブラリーは、来館者数及び貸出冊数ともに減少したが、地域図書館は、新たに幡山西小学校地域図書館を開設したことも影響し、東山小学校を除く5地域図書館で来館者数や貸出冊数が増加した。その結果、全体では、前年度に比べ、来館者数が333,256人から322,392人に減少したものの、貸出冊数は、651,228冊から654,106冊に増加した。

### 平成29年度の評定

☆☆

①評価指標 (AP 23 頁)	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 37 年度)
市民一人あたりの貸出冊数 図書館	5.2 冊	6 冊
<b>実績値根拠</b> 平成 26 年度総貸出冊数 679,743 冊 平成 27 年 4 月 1 日現在人口 131,269 人 $679,743 \div 131,269 = 5.2$		
<b>目標値根拠</b> 市民一人あたりの貸出冊数 平成 17 年度 4.6 冊 平成 26 年度 5.2 冊 10 年間で 0.6 冊の増加 平成 37 年度 5.2 冊 + 0.6 冊 = 5.8 冊  地域図書館 3 館開設に伴い貸出冊数の増加を見込み目標値を 6 冊に設定。		
<b>実績値 (平成 29 年度)</b>		
5.0 冊		
<b>平成 29 年度の実績値根拠</b> 平成 29 年度総貸出冊数 654,106 冊 平成 30 年 4 月 1 日現在人口 129,900 人 $654,106 \div 129,900 = 5.0$		
②評価指標 (AP 23 頁)	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 37 年度)
地域図書館の来館者数 図書館	7,919 人	12,500 人
<b>実績値根拠</b> 各地域図書館の来館者数 7,919 人 ・品野台小学校 1,073 人      ・光陵中学校 1,633 人 ・西陵小学校 2,249 人      ・水野小学校 1,186 人 ・東山小学校 1,778 人		
<b>目標値根拠</b> 平成 37 年度までに地域図書館 3 館増 1 館平均 1,500 人で換算、3 館で 4,500 人 $7,919 人 + 4,500 人 = 12,419 人 \rightarrow 12,500 人$		
<b>実績値 (平成 29 年度)</b>		
8,599 人		
<b>平成 29 年度の実績値根拠</b> 各地域図書館の来館者数 8,599 人 ・品野台小学校 988 人      ・光陵中学校 1,708 人		



- |        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| ・西陵小学校 | 2,302 人 | ・水野小学校  | 1,297 人 |
| ・東山小学校 | 1,019 人 | ・幡山西小学校 | 1,285 人 |

### 今後の方策等

- ・高齢者や障害者、子育て世代等、利用者の利便性に配慮した施設や地域図書館の整備活用により、誰もが利用しやすい図書館づくりに取り組む。
- ・地域・学校・関係機関との連携、ボランティア・サポーターとの協働、地域図書館の機能強化等、今ある機能や特色を活かした取り組みをさらに推進する。
- ・多様な人材の参画による図書館運営により、地域の実状や利用者ニーズにそった図書館サービスの充実を図る。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・現図書館の施設整備には限度がある中、地域図書館の開設・運営、図書館ネットワークの整備など、様々な手立てで市民のための図書館を構築するために邁進されている姿には感謝しかない。
- ・図書館施設が全体に老朽化しており限界状態。図書館利用をしたいと考える高齢者、障がい者、子育て世代にとって不便な点が多い。地域図書館についても同様である。車椅子やベビーカーでもアクセスが可能になるよう、図書館までの公共交通機関の充実を考えたい。
- ・瀬戸市が目指す、「自ら考え、学び、生き抜く力」を推進、育成していく核として、図書館がはたす役割は大きい。学び、憩い、遊び、交流できる場として、成熟していくことを共に目指したい。たくさんの人たちが集まる図書館だからできること、発信力にも期待したい。

## ●基本施策9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進

### ○目指す姿

子どもたちが健やかな心身を育み、規則正しく、活力のある生活を送っている。

#### 【取組指針】

生涯にわたって生き抜く力を育成するために、自らの健康に関心を持ち、健康の維持・向上や規則正しい生活習慣の定着に向け、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和した発達を促します。

また、栄養教諭・学校栄養職員を中心として、食育をさらに推進するとともに、安全な学校給食の提供と地産地消を推進していきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

近年、社会環境、生活様式が変化しており、薬物乱用や性に関わるモラルの低下、生活習慣病の低年齢化などの新たな問題が生じている。健康教育を充実させることにより、自ら課題を見つけ、健康に関する知識を理解し、主体的に健康問題解決のために行動できる子どもたちを育てなければならない。

#### 平成29年度の事業実績

養護教諭や保健主事の研修では、時代のニーズに即した内容を積極的に取り入れ、個々の能力を高めつつ、子どもたちの現状把握に努めた。また、水野中ブロックにおける「つながる食育」の研究を推進し、栄養教諭や学校栄養職員を中心に、児童生徒の食に対する知識や気持ちを高めた。

#### 平成29年度の事業評価

担当者らの活動や取り組みについて、評価できる面は非常に多い。しかし、養護教諭や栄養教諭、栄養職員は一人配置の学校がほとんどのため、全校に広めるという点では弱さを感じる。活動や取り組みを市内全校に発信できるような環境を整備していく必要がある。

#### 平成29年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 25 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 37 年度）
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：96.6% 中3：94.0%	小6：98.0% 中3：98.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
目標値根拠 H25 は小 1,191 人（96.8%）中 1,082 人（94.6%） H26 は小 1,125 人（95.7%）中 1,108 人（94.2%）		

H27は小1,126人(96.6%)中983人(94.0%)  
 すでに高い割合となっているが、さらに子どもたちへの習慣化を図りたい。すべての子どもたちに、という思いがあるが、現状からこの目標値とした。

**実績値(平成29年度)**

小6:96.2%  
 中3:92.8%

**平成29年度の実績値根拠**

H29年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

②評価指標(AP 25頁)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成37年度)
「毎日、同じぐらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合 <span style="border: 1px solid black;">学校教育課指導係</span>	小6:79.5% 中3:71.3%	小6:85.0% 中3:75.0%

**実績値根拠**

H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

**目標値根拠**

H25は小936人(76.1%)中849人(74.3%)  
 H26は小886人(75.4%)中842人(71.5%)  
 H27は小927人(79.5%)中746人(71.3%)  
 各家庭の考えが大きく影響するため、100%は厳しいが、さらなる定着を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

**実績値(平成29年度)**

小6:76.9%  
 中3:72.2%

**平成29年度の実績値根拠**

H29年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

③評価指標(AP 25頁)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成37年度)
採血検査実施児童の割合 <span style="border: 1px solid black;">健康課</span>	38.5%	95.0%

**実績値根拠**

○対象者数(小学5年生):1,168人(20校)  
 ○採血検査実施児童数:450人(12校)  
 ○採血検査実施児童の割合:38.5%  
 (平成27年度採血検査実施状況)

実施日	7/2	7/6	7/8	7/14	7/15	9/24
実施校	幡山西	下品野	掛川	萩山	祖母懐	長根
実施数	83人	63人	5人	28人	21人	62人

実施日	9/29	10/19	11/11	11/12	11/20	12/9	計
実施校	深川	原山	陶原	古瀬戸	道泉	東明	12校
実施数	10人	42人	79人	15人	27人	15人	450人

#### 目標値根拠

平成29年度は18校、平成29年度からは20校（市内全校）で採血検査を実施予定である。実施率100%を目指して事業に取り組んでいくが、体調不良等やむを得ない理由で検査が実施できない場合もあるため、95.0%を目標値として設定する。

#### 実績値（平成29年度）

56.5%

#### 平成29年度の実績値根拠

- 対象者数（小学5年生）：1,139人（20校）
  - 採血検査実施児童数：643人（17校）
  - 採血検査実施児童の割合：56.5%
  - 血液検査結果異常者の割合：21.5%
  - 肥満（20%以上）割合：6.8%
- （平成29年度採血検査実施状況）

実施日	6/28	7/5	9/13	10/4	10/6	10/11	10/13	10/18	10/20
実施校	掛川	深川	原山	長根	西陵	萩山	八幡	幡山西	下品野
実施数	13人	11人	27人	51人	85人	17人	40人	81人	54人
実施日	10/25	10/27	11/8	11/15	11/17	11/24	12/1	12/6	計
実施校	品野台	水野	陶原	古瀬戸	祖母懐	道泉	東明	幡山東	17校
実施数	15人	48人	77人	12人	16人	24人	8人	64人	643人

#### 今後の方策等

順次、実施校数を増やしていけるとよい。検査の結果、要指導・要受診と判定された児童については電話や手紙でのアフターフォローを実施していく。検査結果については、各学校にフィードバックを行う。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・この施策の対象者は主に養護教諭や保健主事である。平成 29 年度の「朝食を取っている児童生徒の割合が、前年度よりもむしろ低下している。このことは、各校における養護教諭の努力が児童生徒、保護者まで及んでいない。食育の観点からすると、「早寝、早起き、朝ご飯」と言われるように、学校と家庭の連携により、児童、生徒の睡眠時間の確保が急務である。一方、小学生からテレビやゲーム、中学生のスマホの利用などマイナス要因が多くみられる昨今においては、それらを適切に管理しながら、家庭生活を充実させ、規則正しい生活習慣の定着を図るべきである。この点では教育委員会のみならず、保健福祉等の部局との連携を図りながら、行政全体による支援が必要である。

・家庭でも「食育」を充実させるために、児童だけではなく保護者向けにも食育に関する取り組みが必要であると考え。

## ●基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興

### ○目指す姿

すべての市民が、運動やスポーツを通じて心身の健康が増進している。

### 【取組指針】

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康を育む教育を推進します。体力・運動能力検査の結果を分析し、体力向上のための取り組みを計画的かつ継続的に実践し、運動することの楽しさや喜びを感じる環境をつくります。

また、本市では、心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽にスポーツに取り組める生涯スポーツ社会を目指しています。市民や様々な地域主体の取り組み、加えて今後は、競技スポーツの分野や、若年層に対するスポーツ活動への支援を進めるとともに、生涯スポーツの基盤となる指導者の育成やスポーツ施設の適切な運営管理を推進します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

本市の子どもたちは体格が全国平均よりも劣るが、体を動かすことが好きな子どもたちが多い。体格が影響してか、運動能力はほとんどの種目で全国平均を下回っている。計画的、かつ効果的な体力および運動能力の向上が必要である。

また、平成28年度の市のスポーツ施設の利用者は482,383人で、前年より27,863人（+6.13%）増加している。また、学校体育施設開放事業においても延べ119,710人の利用があり、前年より4,471人（+3.88%）増加しているが、この中で、平成27年度は体育館の耐震工事によりアリーナの一部が利用できなかった期間があるので、割引いて捉える必要がある。

市のスポーツ施設を利用した団体は614団体と平成26年度に比べ46団体減少した。

### 平成29年度の事業実績

下品野小学校をモデル校とし、名古屋学院大学の協力の下、小学校の運動促進プログラムについて検討・実践を行った。多様な運動の機会を得ることで効果が上がっている。また、体力テストを市内全校で実施し、記録を積み重ねることで、現状の把握と今後への展望を持つことができた。

なお、生涯スポーツ社会の実現や地域主体へのスポーツ推進のための取り組みについては下記のとおりであった。

- ・市のスポーツ施設利用者数：483,257人
- ・学校体育施設スポーツ開放事業開放回数 利用人数：延べ5,763回 122,580人
- ・スポーツ推進委員によるニュースポーツの大会や教室、研修会の開催 全7回
- ・市民体育大会及び市体育協会主催スポーツ大会の参加者数  
23競技 142大会 24,567人

また、若年層や初心者に対するスポーツ活動への支援については下記のとおりであった。

- ・せとジュニアスポーツ団体応援補助金交付団体数：8団体
- ・市体育協会主催スポーツ教室の開催：23種目 全48教室

### 平成29年度の事業評価

小学校低学年を主な対象とした運動促進プログラムが、名古屋学院大学の協力で動き始めた。

今後、プログラムの種類を増やし、全市的な取り組みを進めていく。体力の低下に少しでも歯止めがかけられるようにしたい。

スポーツ施設や学校体育施設の利用実績としては、各数値において前年度を上回る数値となっている。

また、せとジュニアスポーツ団体応援補助金は導入から5年が経過し、多くの団体が当補助金を活用した結果、交付件数が減少しているため、制度の見直しを検討する。

**平成29年度の評定**

☆☆

①評価指標 (AP 27 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 37 年度)
体力テストの各種目(小8種目・中9種目)において、それぞれの平均が、全国平均を上回る数 学校教育課指導係	小5男：0種目 小5女：0種目 中2男：4種目 中2女：3種目	小5男：2種目 小5女：2種目 中2男：6種目 中2女：5種目
<b>実績値根拠</b> H27年度実施のスポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果による。		
<b>目標値根拠</b> H27 全国平均を上回る種目 小5男→なし(全国と同じ…ソフトボール投げ) 小5女→なし 中2男→4(反復横跳び、持久走、20mシャトルラン、50m走) 中2女→3(上体おこし、反復横跳び、20mシャトルラン)  現状からそれぞれ2種目上回るようにしたいと考えた。		
<b>実績値 (平成29年度)</b>		
小5男：2種目    小5女：0種目 中2男：1種目    中2女：3種目		
<b>平成29年度の実績値根拠</b> H29年度実施のスポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果による。		
②評価指標 (AP 27 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 37 年度)
「毎日30分以上、運動している」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：49.0% 中3：84.0%	小6：60.0% 中3：95.0%
<b>実績値根拠</b> H27年度実施の文部科学省 体力テストアンケートで「毎日30分以上、運動している」と回答した児童生徒の割合		

**目標値根拠**

児童生徒の生活状況を踏まえ、現状から+10%程度と考えた。

**実績値（平成29年度）**

小6：63.9%

中3：77.6%

**平成29年度の実績値根拠**

H29年度実施の文部科学省 体カテストアンケートで「毎日30分以上、運動している」と回答した児童生徒の割合

③評価指標（AP 27 頁）	実績値 （平成26年度）	目標値 （平成37年度）
スポーツ施設利用団体数	660 団体	671 団体

**スポーツ課****実績値根拠**

スポーツ施設利用及び学校体育施設スポーツ開放利用にて、公共施設を利用する団体数を評価指標とする。

実績：平成26年度 660 団体

**目標値根拠**

心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽に取り組める生涯スポーツを市民・地域が主体となり、若年から高齢者までスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指していく。

「瀬戸市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年11月案）」によれば、今後10年間で瀬戸市の人口は5.4%減少し、後期高齢者（75歳以上）を除く人口は12.5%減少することが予測され、スポーツ施設の利用者の減少が懸念される。

一方で、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や健康志向の広まりにより、スポーツをする機運が高まる事が予想される。また、「（仮称）瀬戸市スポーツ推進計画」を策定する等、積極的にスポーツ振興に取り組む事で利用団体が毎年度1団体増加することを目標とする。なお、目標値の671団体について、10年後の人口動向から推察すると、利用団体は82団体減り、578団体となる事が想定されるが、スポーツ施設の整備やスポーツ振興施策等を着実に実施し、実質的に約16%（578団体→671団体）の利用団体数の増加を目指すものである。

**実績値（平成29年度）**

616 団体

**平成29年度の実績値根拠**

- 平成29年度中に市のスポーツ施設（体育館、野球場、テニスコート、陸上競技場、武道館等）を利用した団体数 → 459 団体
- 平成29年度中に市の学校体育施設開放事業を利用するにあたり、利用者登録をした団体数 → 157 団体

**今後の方策等**

小・中学校の年代から運動することの楽しさや大切さを体験する機会を多く設けることで生涯スポーツに親しみ、心身共に健康で生活できる習慣を身につけられる教育を推進していく。



また、少子高齢化の進行により、スポーツ人口及び団体の減少が懸念されるため、子供たちに対してはスポーツをするきっかけづくり（初心者教室等）の充実を図り、中高年から高齢者に対しては誰もが親しめるニュースポーツ（レクリエーションスポーツ）等の普及も併せて図っていく。そのためには、市体育協会やスポーツ推進委員との連携も重要であり、市民ニーズを把握したうえで、老若男女がスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指す。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・体力の向上は日頃の運動習慣の形成に大きく影響されることから、小学生の段階から学校内外でのスポーツへの取り組みが重要である。現状においては市内のスポーツ施設利用者は増加しているが、団体としての利用が減少している。また、せとジュニアスポーツ団体応援補助金の交付件数も減少していることから、小学生の段階から日常的にスポーツに親しむ機会を増やす必要がある。特に、学校教育の範囲だけではなく、社会教育として子どもや大人が健康増進とその基盤となるスポーツに親しむ活動の促進が望まれる。
- ・2020年のオリンピック・パラリンピック後のスポーツ人口減少に歯止めをかける工夫を考える必要性を感じる。
- ・施設の利用は瀬戸市民優先が望ましい。他市の利用者の方が多いのではとの意見も耳にする。
- ・施設利用申し込み制度の見直しを検討してはどうか。
- ・財政面での課題はあるが、建築年数経過している施設が多く、施設の改修ではなく新設をする必要性を感じる。

## ●基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実

### ○目指す姿

子ども一人ひとりの状況に応じた支援体制が整い、将来の自立や社会参加のための力を育んでいる。

### 【取組指針】

支援が必要な子どもや保護者に対して、それぞれが抱える問題や悩みを解消するための相談活動や居場所づくりなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の自立と社会参加を目指します。

また、誰もが相互に個性を尊重し、認め合い、そして支え合う「共生社会」の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。

そして、子どもの抱える問題や悩みが多様化・複雑化する中、「教育サポートセンター」を設置して、多方面から一貫した支援体制を構築します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成 19 年 4 月 1 日付け 19 文科初第 125 号「特別支援教育の推進について（通知）」により、特別支援教育の理念が示された。また、愛知県では、平成 26 年から 30 年まで「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」が実施されている。本市においては、支援を必要としている子どもやその保護者のニーズが多様化しており、様々な分野と連携して支援体制を確立する必要がある。

### 平成 29 年度の事業実績

小中学校に特別支援教育支援員を 16 名配置。学校サポーター・外国人児童生徒サポーターを 27 小中学校に配置。特別支援学校に看護師を 4 名、介護員を 6 名配置。

### 平成 29 年度の事業評価

特別支援教育支援員を 2 名増員した。

### 平成 29 年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 29 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 37 年度）
特別支援教育支援員の充足率 学校教育課指導係	42.0%	100%
<b>実績値根拠</b>		
市内小中学校 28 校のうち、特別支援教育支援員が配置されている学校は 16 校であるが、1 週間のうち 2 ないし 3 日しか配置されていない学校もある。これは、特別支援教育支援員が 12 名しか配置されていないため、1 校につき 1 名の配置が望ましいため、 $12 \div 28 = 0.4285714$ となり、約 42%であると言える。		

### 目標値根拠

実績値根拠に記述したように、小中学校全校に1名ずつ配置されることが望ましいため。

### 実績値（平成29年度）

57.1%

### 平成29年度の実績値根拠

市内小中学校28校のうち、16名特別支援教育支援員を配置。 $16 \div 28 = 0.571 \dots$ となり、約57.1%であると言える。

### 今後の方策等

特別支援教育支援員の人数が少なく、支援が受けられない日があり、支援の必要な子どもたちの学習環境が不十分である。全ての授業で特別支援教育指導員の支援を受けられるよう、さらなる増員を図りたい。支援を必要とする子どもや保護者のニーズは多様化しているため、適宜、教育相談を行い、ニーズの把握に努める。相談活動を通じて相談者との合意形成を図り、子どもがより充実した学校生活を送れるようにしていきたい。また、他課や関係機関、地域の方と連携して、さらなる支援の充実を図りたい。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・昨年「山下清とその仲間たちの作品展」があり、彼が過ごした学園の理念は「踏むな 育てよ 水そそげ」だった。市HPで、瀬戸市在住で市外の特別支援学校等に通う児童生徒数も公開していることは、これらの児童生徒について考える市民、そして、「踏むな 育てよ 水そそげ」を実践する市民を育てることと思う。
- ・特別支援学校の運動会等の行事に参加する度に、精一杯頑張る児童生徒に心を動かされるとともに、あるべき社会の姿について考えさせられる。社会で生き抜く児童生徒を育てるとともに、誰もが過ごしやすい社会について、情報発信する努力を続けたい。
- ・特別支援教育支援員は増えており、目標達成への見通しも立つ。今後は、生徒が、様々な支援が必要である仲間が存在するということを理解し、具体的にどのような対応を取ればよいのかを学べるような機会を創り出すことが有効であると考え。大人も子どもも関係なく、支援が必要な子どもに関わるような環境をつくるのが、インクルーシブ教育につながるのではないかと。

## ●基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進

### ○目指す姿

定住外国人が自立して生活し、就業できるとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

### 【取組指針】

本市の外国人住民には定住する人の割合が多く、市内小中学校には外国人児童生徒が100人以上在籍しています。こうした児童生徒の中には、授業理解に必要な日本語の習得が充分でない子どもがいることから、学習環境を改善するために日本語初期指導教室の開設や、外国人児童生徒サポーターの学校派遣など、日本語教育を強化してきました。

今後はプレスクールの実施などによる就学前の子どもに対する支援の強化や、学習・アイデンティティ確立の基礎となる母語習得への支援、外国人であるが故に悩みを抱える子どもに対する心のケアなどにも取り組むことが求められています。同時に、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な特性や違いを認め合い、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための取り組みも重要です。そのため、様々な文化や価値観が尊重される多文化共生社会実現に向けた教育を推進します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

菱野団地地区・品野地区を中心に日本語の指導が必要な児童生徒が多くいる。また、最近では、ほかの学区にも外国人児童生徒の転入があり、今までに外国人児童生徒がいなかった学校については、その対応に苦慮している。来日間もない児童生徒にとっては、「日本語初期指導教室」での指導が必要不可欠であり、日常生活に必要な日本語の習得や日本の文化や習慣を初期指導教室で学ぶことができる。瀬戸市独自で語学相談員を各校に派遣しているが、外国人児童の増加と言語の多様化によりすべてのニーズには対応しきれないのが現状である。

瀬戸市国際センターでは「日本語学習等を通じた外国人支援」を重点分野の一つとして活動しており、地域の日本語教室を支援している。また、「コミュニティ通訳養成講座」や「在住外国人支援者養成講座」など定住外国人をサポートする方々の育成にも力を入れている。

### 平成29年度の事業実績

平成29年度に「日本語初期指導教室」で指導を受けた児童生徒は合計10名となっている。児童生徒個人の日本語能力と在日期间に応じて一人につき1～2か月間指導を受ける。その内容は、基本的な日常会話やひらがな、簡単な計算をはじめ、日本の文化についても学ぶ。また、基本的な日本語の日常会話ができても教室での学習用語についていけない児童生徒のために「日本語指導員」1名が該当校11校を巡回し指導を行ってきた。さらに、「外国人児童生徒サポーター」を希望の学校に16名派遣し、サポートを行っている。

地域の日本語教室開催を促すことを目的に公共施設の会場費減免措置を実施しており、平成29年度は、使用料減免による教室が122回開催されている。

### 平成29年度の事業評価

日本語初期指導教室では、就学前の児童が小学校入学後にスムーズに学校生活に入っていけるように、外国人の子どもが在籍する4園でプレスクールを行った。「外国人児童生徒サポーター養

成講座」を行い、16名（前年比+6名）のサポーターを各校に派遣した。

地域の日本語教室に参加する外国籍の方々が増加しており、国際センターを通して、学校や保育園関係で活動するボランティアの依頼件数も増加している。

**平成29年度の評定**

☆☆

①評価指標（AP 31 頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （平成37年度）			
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合 <b>学校教育課指導係</b>	90%	100%			
<b>実績値根拠</b>					
日本語指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数					
学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数
下品野小	3	3	萩山小	3	3
品野台小	2	0	八幡小	3	3
原山小	7	7	品野中	1	1
東山小	1	1	/		
		合計	20 (a)	18 (b)	
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合（％） 指導を受けた児童生徒数(b)÷日本語指導が必要な児童生徒数(a)=90					
<b>目標値根拠</b>					
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援を100%行う。 日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合（％） 指導を受けた児童生徒数(b)÷日本語指導が必要な児童生徒数(a)=100					
<b>実績値（平成29年度）</b>					
100%					
<b>平成29年度の実績値根拠</b>					
日本語指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数					
学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数
原山小	4	4	祖東中	1	1
萩山小	3	3	光陵中	1	1
			/		
		合計	9 (a)	9 (b)	

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合（％）

指導を受けた児童生徒数(b)÷日本語指導が必要な児童生徒数(a)＝100

②評価指標（AP 31 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 37 年度）
日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの配置割合 学校教育課指導係	80.0%	100%

**実績値根拠**

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
下品野小	○	○	八幡小	○	
品野台小	○	○	南山中		
原山小	○	○	品野中	○	
東山小			光陵中	○	○
萩山小	○	○	水野中	○	○
		合計	10校	8校	6校

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合

日本語指導員またはサポーター派遣校 8 校÷

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 10 校＝80%

**目標値根拠**

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターをすべての学校に派遣する。日本語指導員またはサポーター派遣校÷日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校＝100%

実績値（平成29年度）

84%

平成29年度の実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
下品野小	○	○	八幡小	○	○
品野台小	○	○	道泉小		
原山小	○	○	效範小	○	
東山小	○		南山中		

萩山小	○	○	光陵中	○	○
祖母懐小	○	○	品野中	○	○
深川小	○	○			
		合計	13校	11校	9校

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合  
 日本語指導員またはサポーター派遣校 11校÷  
 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 13校＝84%

③評価指標 (AP 31 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 37 年度)
地域の日本語教室に登録した定住外国人住民数 まちづくり協働課	79人	100人
<b>実績値根拠</b> 平成 27 年 4 月 1 日現在、地域の日本語教室に登録されている定住外国人住民数 (国際センターは年間的人数) <ul style="list-style-type: none"> <li>・にほんごオアシス 23人 (木曜日: 17人、金曜日: 6人)</li> <li>・日本語ひろば 15人</li> <li>・子ども日本語教室はらやま 25人</li> <li>・国際センター(子育てに役立つ日本語教室) 16人</li> </ul> <p style="text-align: center;">合 計 79人</p> ※定住外国人住民: 日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、永住者		
<b>目標値根拠</b> ○平成 27 年 4 月現在 瀬戸市に住民登録がある定住外国人数 1,980人 ○平成 27 年 4 月現在 外国人住民の地域の日本語教室への登録率 4.0% (79人÷1,980人) ○平成 37 年 4 月現在 外国人住民の地域の日本語教室への登録率 【目標】5% (1,980人×0.05=99人÷100人) 過去 5 年間における定住外国人の人口がほぼ横ばいであることから、10 年後の定住外国人数 を平成 27 年 4 月現在と同数と見込み、その人数を基に定住外国人住民の日本語教室への登録率 を 5%にすることを目標として算出した。その結果から目標値を 100 人に設定した。 なお、目標値を達成するためには、それを支える日本語教育を担うボランティアが必要であり、 ボランティアの増加が必要である。 このことについて、瀬戸市国際センターと連携を図り、ボランティア養成講座の実施等、ボラ ンティアの増加にも取り組んでいきたい。		
実績値 (平成 29 年度)		
218人		

### 平成29年度の実績値根拠

平成30年3月31日現在、地域の日本語教室に登録されている定住外国人住民数  
(国際センターは年間的人数)

・にほんごオアシス	101人(木曜日:87人、金曜日:14人)
・日本語ひろば	87人
・子ども日本語教室はらやま	30人

合 計 218人

※定住外国人住民：日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、永住者

### 今後の方策等

日本語教室の開催数によってニーズの高さが伺える。昨年度も国際センターと子ども家庭課で連携を図り、コミュニティ通訳養成講座を開催した。また、国際センターでは昨年、外国籍の子どもをサポートするために必要な知識を得るための「在住外国人支援者養成講座」や「やさしい日本語講座」を開催している。定住するためにはあらゆる場面での日本語が必要になるため、引き続き日本語教室の支援だけでなく、定住外国人をサポートする側の育成の努力も続けたい。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・日本語初期指導教室の実績値が100%であることは特筆に値する。また就学前の子どもたちに対するプレスクールも4園で行われており、日本語を母語としない子どもたちへのサポートは手厚くなってきている。
- ・瀬戸市内にある日本語教室とのさらなる連携が必要。とくに児童生徒の学習状況については情報の共有も必要な場合があると考え。
- ・日本語教育のボランティア育成については、大人と子どもではサポートの内容に大きな違いがある。それぞれのニーズを把握し、対象となる外国籍のみなさんに適切なサポートが届けられるように考えていかねばならない。早急に解決していくべき課題であると考え。
- ・安全・安心な毎日を送るためにも、医療の分野、災害時の対応などは瀬戸市として、もっと取り組む必要があると感じている。
- ・高校、大学への進学について、児童生徒とその保護者に十分な情報が提供できるようにすることが重要だ。
- ・昨年に比べ国際センターの登録者数が増加にあり、需要の高さがうかがえる。



## ●基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進

### ○目指す姿

地域の特色を生かし、主体的・創造的な教育活動を通して、子どもたち一人ひとりがふるさと瀬戸の良さを実感している。

### 【取組指針】

未来創造事業では、本市の素晴らしい人的資源、自然環境、文化を生かして、学校や地域の特色を生かした活動を行っており、子どもたちの個性や創造性を引き出すとともに、ふるさと瀬戸を学ぶ機会の充実を図っています。そして、せともの文化や郷土学習などを推進することで、本市の良さを実感できる教育を推進していきます。

また、キャリア教育では、瀬戸キャリア教育推進協議会や市内の事業所などと連携し、子どもたちが将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描くことのできる環境づくりを進めます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

瀬戸市の教育が幼・保、小中高とつながり、その中で学んだ子どもたちが「瀬戸らしさ」を十分に感じ取ることが大切である。そして、郷土学習やキャリア教育を通して、自分の夢を持ち、大人になった時に瀬戸で活躍できるような教育を推進していくことを期待している。

### 平成29年度の事業実績

未来創造事業を活用し、各小・中・特別支援学校が魅力ある学校づくりや、特色ある学校づくりを行うことができています。事業の中では、地域とつながることで特色ある教育を進めている学校も多い。また、他県や他の国の学校とつながることにより、改めて瀬戸の良さや特徴を知る良い機会となっている。

全中学校では「職場体験活動」をキャリア教育の一環に取り入れ、瀬戸市内や自分の住む地域の事業所で体験活動を行うことにより、自分の進路を考えるとともに地域とのつながりを実感する機会となっている。さらに、夏休みを利用して「キミチャレ」を企画することにより、夢を持つ大切さや地域の大人とつながりを学ぶ機会となっている。

### 平成29年度の事業評価

どの事業も計画的に行われ、地域の特色を生かすことができています。

### 平成29年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 33 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 37 年度）
「まるっとせとっ子フェスタ」の参加者数 学校教育課指導係	23,378 人	24,500 人

**実績値根拠**

年度	来場者	昨年度差
2006 年	14,700	
2007 年	19,570	4,870
2008 年	22,000	2,430
2009 年	22,600	600
2010 年	21,750	-850
2011 年	21,123	-627
2012 年	20,121	-1,002
2013 年	20,712	591
2014 年	21,654	942
2015 年	23,378	1,724

**目標値根拠**

10年間で2015年実績の約1,000名増を目指す。

実績値（平成29年度）

23,406人

**平成29年度の実績値根拠**

まるっとせとっ子フェスタにおける各催事の参加者数の合計。

**今後の方策等**

キャリア教育等で現在、成果を上げている事業は継続し、見直しが必要な行事の内容は精査し改善をしていく。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 中でも中学生の職場体験活動は大変有意義。ただ現状は希望の事業所での体験（3日間ほど）という機会が一回得られるのみ。その他にも、半日程度の見学参加といった軽量化した取り組みも加えて、視野を広げる機会をもっと作れたら良いと期待している。
- 小中一貫校の開校に伴い、9年間を見通した新しいキャリア教育の構築を目指すことを、瀬戸市のキャリア教育の見直しや改善につながる良い機会としていただきたい。
- 瀬戸を知り良さを実感していくための郷土学習やキャリア教育に引き続き注力してほしい。
- 地域資源が豊富な瀬戸市のキャリア教育は、全国のキャリア教育のモデルになっていることを、教育関係者や多くの市民に知っていただきたい。そして、「全ての市民が先生になる」という意識をもつ機会を作ることが、瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進につながる、と考えます。

## ●基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進

### ○目指す姿

学校・地域・家庭・行政が、子どもを育成する当事者として目標を共有し、地域全体で教育に取り組む体制ができている。

### 【取組指針】

学校と地域は、ともに子どもを育成する当事者として、目標やビジョンを共有し、パートナーとして相互に連携・協働することにより、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

そのため、地域の方々や様々な団体がネットワーク化を図りながら、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく体制を整備していきます。

学校を核とした協働の取り組みを通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤を構築していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

子どもたちを見守るのは教員や保護者だけでなく、地域や関係機関も子どもたちの成長に携わっているという機運が高まっている。またキャリア教育やゲスト講師による授業など、学校が地域と連携・協働して未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動は本市において大きな位置を占めている。

### 平成29年度の事業実績

「教育サポートセンター」が学校と地域との間に立ち、活動のマネジメントや情報発信を行った。また、未来創造事業など各校独自の特色ある活動に地域を巻き込み、協働活動を行うことで、子どもたちの健全育成に力を入れた。

せとっ子モアスクールに関しては、古瀬戸小学校で新たに開設し88人が登録をしている。

### 平成29年度の事業評価

地域への活動の周知や地域との連携を行う中で、学校とのつながりが強化されている。

モアスクールは、目標より少ない1校の開設であった。今後の課題は、未開設の学校での空き教室の確保が困難であるということ。今後、地元の要望・支援学級の新設・教室の用途の整理などを踏まえ、建物の新設も含め検討していく必要がある。

### 平成29年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 35 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 37 年度）
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合 <u>学校教育課指導係</u>	小6：69.0% 中3：38.7%	小6：80.0% 中3：45.0%

**実績値根拠**

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

**目標値根拠**

H25 は小 817 人 (66.4%) 中 412 人 (36.1%)

H26 は小 824 人 (70.1%) 中 410 人 (34.8%)

H27 は小 798 人 (69.0%) 中 405 人 (38.7%)

中学校では部活動があるため、なかなか難しいが、その部活動単位での参加などでこの割合を増やしたい。小学校では、さらに意識的に取り組むことができると考える。小学校では+10%程度、中学校では+5~6%程度と考えた。

**実績値 (平成29年度)**

小6 : 63.8%

中3 : 32.3%

**平成29年度の実績値根拠**

H29 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

②評価指標 (AP 35 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 37 年度)
「せとっ子モアスクール」設置数 学校教育課施設係	11 か所	全小学校

**実績値根拠**

- 1 陶原小学校せとっ子モアスクール
- 2 道泉小学校せとっ子モアスクール
- 3 八幡小学校せとっ子モアスクール
- 4 長根小学校せとっ子モアスクール
- 5 原山小学校せとっ子モアスクール
- 6 水南小学校せとっ子モアスクール
- 7 下品野小学校せとっ子モアスクール
- 8 效範小学校せとっ子モアスクール
- 9 幡山西小学校せとっ子モアスクール
- 10 水野小学校せとっ子モアスクール
- 11 掛川小学校せとっ子モアスクール

**実績値 (平成29年度)**

14 か所

**平成29年度の実績値根拠**

既存 13 か所 (平成 28 年度 祖母懐小・東山小 2 か所) 1 か所新設 (古瀬戸小)  
(東明小については、施設整備は行っていないが通いで古瀬戸小のモアスクールを利用)

#### **今後の方策等**

教育サポートセンターが中心となって、地域コーディネーターや地域ボランティアの育成・研修に力を入れている。より地域との連携を深めていくためには、そのメリットを児童、教育、保護者に対して積極的にアピールしていく必要があると考える。

#### **瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言**

・親や先生との関わり以外に、地域の様々な大人たちと関わり様々な価値観に触れて育つことは、その子どもが逞しく育ち自立していく大きな助けとなるということを、積極的に地域と保護者に訴えていく必要がある。地域行事への参加などを通じた地域とのつながりを深める活動の意義を訴えて引続き奨励して頂きたい。

・教育サポートセンターが中心となって、地域コーディネーターや地域ボランティアの育成・研修に力を入れている。より地域との連携を深めていくためには、そのメリットを児童、教育、保護者に対して積極的にアピールしていく必要があると考える。

## ●基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成

### ○目指す姿

子どもが生涯を通じ、自立した生活を営むことができ、自他を認め、将来に夢と希望をもち、活躍する子どもが育っている。

### 【取組指針】

社会のグローバル化が進む中、国際社会で能力を発揮するためには、問題解決能力や新たなことにチャレンジする姿勢と国際的な視野をもつとともに、コミュニケーション能力を身につけ、人々と協働することができる人材を育成します。

また、情報を主体的に収集、判断、処理、編集、表現し、発信する情報活用能力や物事を論理的に考える能力を育成します。

さらに、未来を担う子どもたちが、性差なく自らの力で道を切り拓ける力を身につけられるよう、事業を展開します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国際社会で活躍する人材の育成とともに、一人ひとりのアイデンティティの育成が求められている。そのためには、基礎学力やコミュニケーション能力等の力を身につけることが必要である。平成 32 年度からは小学校でも英語教育が義務化される中、外国語に慣れ親しむことも必要不可欠となっている。さらに、情報化社会の中で情報を活用できる人材の育成が求められている。

### 平成 29 年度の事業実績

ALT（英語指導助手）の派遣を小・特別支援学校 20 校へ 4 名と中学校 8 校へ 4 名行った。品野地区の 2 校（下品野小・品野中）への教育 ICT 校指定。下品野小学校で ICT 教育の研究発表を行った。

### 平成 29 年度の事業評価

ネイティブの ALT と接することで外国を身近に感じ、英語への興味関心を持つことができている。ICT の研究発表を行うことにより、品野地区から全市的に ICT の教育を広めようとしている。

### 平成 29 年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 37 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 37 年度）
国際理解教育に関する授業時数（1 学級あたり） 学校教育課指導係	小：27 時間 中：166 時間	小：51 時間 中：170 時間

実績値根拠									
	国際理解につながる授業数 (H27)								
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
外国語	0	0	0	0	35	35	140	140	140
総合	4	4	8	8	0	0	6	6	6
他教科	8	8	10	10	15	15	20	20	20
合計	12	12	18	18	50	50	166	166	166
	小学校平均時数 27時間						中学校平均時数 166時間		

目標値根拠									
	国際理解につながる授業数 (H37)								
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
外国語	0	0	35	35	70	70	140	140	140
総合	4	4	3	3	3	3	6	6	6
他教科	10	10	12	12	17	17	26	26	26
合計	14	14	50	50	90	90	172	172	172
	小学校平均時数 51時間						中学校平均時数 172時間		

※総合や外国語以外の教科でそれぞれ2時間程度の増加を目標とする。

**実績値 (平成29年度)**

小：27 時間  
中：166 時間

**平成29年度の実績値根拠**  
文部科学省 学習指導要領による

②評価指標 (AP 37 頁)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成37年度)
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合 <u>学校教育課指導係</u>	小6：85.3% 中3：66.7%	小6：90.0% 中3：75.0%

**実績値根拠**  
H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

**目標値根拠**  
H25 は小 1,083 人 (88.0%) 中 809 人 (70.8%)  
H26 は小 1,020 人 (86.8%) 中 827 人 (70.3%)  
H27 は小 987 人 (85.3%) 中 698 人 (66.7%)



自己有用感を育むことの延長にあることと捉えられる。また、キャリア教育の一層の充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

#### 実績値（平成29年度）

小6：82.7%

中3：70.6%

#### 平成29年度の実績値根拠

H29年度実施 全国学力・学習状況調査 児童生徒の質問紙

#### 今後の方策等

外国語活動については、平成32年度の小学校英語教科化に向けて、瀬戸市独自のカリキュラムを作り、平成30年度から運用していく方針である。また、ALTの活用についても外国語の時間数の増加に伴って、運用を見直し増員していきたいと考える。ICTに関しては、平成32年度学習指導要領の改訂に基づきプログラミング教育を進めるにあたって、必要不可欠なものとなってくるため、緊急にICT環境を整備する必要がある。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・新学習指導要領では学校教育の中で外国語(英語)教育が重視されてきた。また、ネイティブALTの派遣事業も展開されている。しかし、小学校では、児童が外国人から何を理解するのかよりも、外国人に何を伝えたいかを主体的に考える中で、外国語による発信の重要性を認識することが必要である。簡単なあいさつや単語から、自分自身や郷土、日本をどのように伝えることが、外国人にとって有効かを検討するなど、「人に伝える内容」を討論することを通して、協働による発信力を形成すること。直接的なコミュニケーションでなくても、インターネットをつかって日本語と英語で発信できることを検討することは有意義である。
- ・現在の情報技術や情報機器の進歩を踏まえると、会話ができたり、文章を翻訳する程度の英語は将来必要とされない確率が高い。瀬戸市の教育の特色とするためには、英語力とともに、自分の思いや考えを表現できるだけでなく、まったく文化の違う他者をも巻き込めるくらいの人間力を身に付けさせる必要がある。そこまで含んだカリキュラムを作成することが必要であろう。
- ・取り組み指針にある「国際社会で能力を発揮・・・コミュニケーション能力を身に付け、人々と協働することができる人材を育成」という側面は、きわめて重要である。しかし、瀬戸市の中でその能力を発揮するような機会や、必要性を実感できることは稀である。

## ●基本施策 16 男女共同参画社会の推進

### ○目指す姿

ライフ・ワーク・バランスを通じて、子どもを健全に育む家庭が形成されている。教育の施策や意思決定の場に、男女の意見が反映されている。

### 【取組指針】

本市では、男女が互いを対等なパートナーとして認め合い、あらゆる分野で個人の能力が発揮できる社会の実現を目指し、平成 14 年 3 月に瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプラン）を策定したのを皮切りに、家庭・職場・地域において、男女共同参画の取り組みを進めています。

今後は持続可能な経済・社会の維持と少子化対策の観点から、仕事と家庭の双方においてライフ・ワーク・バランスを実現し、男女がともに責任を分かち合い、能力を発揮できる環境が求められています。

引き続き、未来を担う若い世代の男女共同参画への意識の醸成を図るとともに、女性活躍推進のための環境整備に積極的に取り組みます。

さらに、教育機関や自治体が男女共同参画の推進モデルとなることを認識し、施策や意思決定の場への女性の参画を図り、男女の意見を反映できる環境を整えるなど、率先して取り組みます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成 27 年 8 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されるなど女性活躍推進・男女共同参画に関する取り組みは重要視され、ライフ・ワーク・バランスの推進や働き方改革などが求められている。本市においても、女性セミナーや男性の家庭参画に関するセミナー開催、啓発情報誌の発行など男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいる。

小中学校に勤務する教職員についても、職員が率先して、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができるような環境の実現を目指す必要がある。

### 平成 29 年度の事業実績

瀬戸市女性活躍推進・第 3 次瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプランⅢ）に基づいた取り組みを関連部所において各々実施した。担当課においては、ライフ・ワーク・バランス推進、女性セミナー・男性家庭参画セミナー等の開催及び啓発情報誌の発行等により女性活躍・男女共同参画推進の取り組みを実施した。

また、平成 28 年 9 月に瀬戸市教育委員会特定事業主行動計画を策定し、教職員の勤務環境の整備と子育て支援に関する重点的取り組み事項を定めた。

### 平成 29 年度の事業評価

トライアングルプランⅢでは、今後の女性活躍・男女共同参画推進のビジョンに基づき重点目標を示した。また、実施したセミナー参加者のアンケート結果は好評で、「子どもと過ごす時間を増やしたい」や「子どもとともに新しい体験をしたい」など男性からの意見も多く、男性の家庭参画への意識も高いことからライフ・ワーク・バランス推進や働き方改革につながっている。

特定事業主行動計画は、今後の実施状況の点検と計画の検証が重要となる。

**平成29年度の評定**

☆☆

①評価指標 (AP 39 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 37 年度)
「家の人(兄弟姉妹は含まない)と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6:81.0% 中3:72.1%	小6:86.0% 中3:77.0%
<b>実績値根拠</b> H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
<b>目標値根拠</b> H25 は小 961 人 (78.1%) 中 744 人 (65.1%) H26 は小 958 人 (81.5%) 中 858 人 (72.9%) H27 は小 937 人 (81.0%) 中 754 人 (72.1%)  家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。		
<b>実績値 (平成 29 年度)</b>		
小6:77.9% 中3:74.9%		
<b>平成 29 年度の実績値根拠</b> H29 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の回答。		
②評価指標 (AP 39 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 37 年度)
校長・教頭における女性の登用率 学校教育課指導係	5.4%	20.0%
<b>実績値根拠</b> 27 年度、28 小中学校の校長・教頭 56 名のうち、女性校長 2 名・女性教頭 1 名。 したがって、 $3/56 \times 100 = 5.4\%$		
<b>目標値根拠</b> 27 年度現在の小中学校教員の年齢構成、男女比、役職者配置状況等を勘案し、20%の女性登用を目指す。これにより、現在はおよそ 20 人に 1 人の女性管理職が、5 人に 1 人になる。		
<b>その他</b> 瀬戸特別支援学校教職員の配置について、市教育委員会は管轄していないため指標の算出から除く。		

実績値（平成29年度）

8.9%

平成29年度の実績値根拠

29年度、28小中学校の校長・教頭56名のうち、女性校長2名・女性教頭3名。  
したがって、 $5/56 \times 100 = 8.92 \dots \%$

今後の方策等

職場、地域、学校、家庭などあらゆる分野で、性別に関わらず個人の能力が発揮できる多様性のある社会の実現にむけ、引き続き女性活躍と男女共同参画に関する取り組みを積極的に推進していく。

また、校長・教頭における女性の登用をさらに推進することとし、特定事業主行動計画は、年度ごとの検証を行い、教職員のニーズを把握と、以後の対策の実施を着実にを行う。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・家庭や地域への働きかけが必須である。子どもたちと一緒に学校でのワークショップを実施するなど、男女の区別なく誰でも大切にされる存在であり、自分自身が多様性の中で個性を発揮して生きていけるのだと気づける取り組みも必要ではないかと考える。
- ・教育機関や自治体が率先して男女共同参画の推進モデルになっているかについては、実感はあまりない。ただ、現在は管理職になるまでの過渡期であるとも考えられるので、数年後に5人に1人が管理職の女性がいるという目標の実現を期待する。

## ●基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実

### ○目指す姿

安心して子育てできる環境が整っている。また、家庭・地域での教育力が整っている。

#### 【取組指針】

幼児期は、基本的な生活習慣をはじめ、子どもの心身の健やかな成長を促すうえで重要な時期です。本市においても、核家族化が進み、ひとり親家庭などが増え、不安を抱え、孤立する家庭があります。そのため、保護者に対して、地域の学びの場などを提供することにより、親育ちの支援を行います。

また、「ファミリーサポートセンター」や放課後児童クラブを定着・拡大することで、働きやすい環境を整備していきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

核家族化（他市からの子育て中の家族の転入の増加）が進み、子育て相談ができる存在が身近にいない子育て層が増え、子育ての悩みは多種多様に渡っており、子育て総合支援センターの「せとっ子すくすく相談」の相談件数は増加傾向（前年度の倍）にある。また、子育て中の親が「学びたい」という要求も高く、講座参加希望者も増加している。

共働き世帯の増加により、ファミリーサポートセンター（病児病後児一時預かりも含む）への依頼件数や放課後児童クラブへのニーズも高まっている。

#### 平成29年度の事業実績

子育て総合支援センターの「せとっ子すくすく相談」の相談件数 583 件（前年度の 2.3 倍）。

すくすくふれあい広場・親の学び講座・孫育て応援講座等こども家庭課開催の講座の参加者 830 人。ファミリーサポートセンターへの依頼件数 1394 件（前年度の 2.5 倍）。

児童クラブは新たに 1 件開始届を受理し、瀬戸市内の児童クラブは 26 件となった。

#### 平成29年度の事業評価

各講座・イベントのアンケートから、90%以上満足していると評価をいただいている。

子育て総合支援センターの「せとっ子すくすく相談」やファミリーサポートセンターへの依頼件数は前年度の倍以上となり、子育て家庭への周知が広がっている。

#### 平成29年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 39 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 37 年度）
「家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小 6 : 81.0% 中 3 : 72.1%	小 6 : 86.0% 中 3 : 77.0%
実績値根拠		

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

#### 目標値根拠

H25 は小 961 人 (78.1%) 中 744 人 (65.1%)

H26 は小 958 人 (81.5%) 中 858 人 (72.9%)

H27 は小 937 人 (81.0%) 中 754 人 (72.1%)

家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

#### 実績値 (平成29年度)

小6 : 77.9%

中3 : 74.9%

#### 平成29年度の実績値根拠

H29 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の回答。

#### 今後の方策等

平成 30 年 4 月より子育て総合支援センターは、利用者支援事業特定型から基本型に変わり、妊娠期から 18 歳までの子どもに関する相談にのるようになった。これまでの「せとっ子すくすく相談」「子育て講座」「子育てボランティアの育成」に加え、「出張相談」「市役所での母子健康手帳交付」「子育て通信等の情報発信」の新規事業を通し、安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくりを目指します。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・相談や支援依頼が前年度の倍以上になったことは施策が有意義であったと見てよい。しかし、潜在的なニーズはもっと大きい可能性もある。能動的な行動を起こせない人に向けても施策の存在を届け、利用を促す一層の周知活動をお願いしたい。
- ・子育て支援センター、ファミリーセンターのニーズの高さは大いに評価できると思う。
- ・今後の新規事業にも期待したい。

## ●基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進

### ○目指す姿

支援を要する子どもたちに対して、関係機関が連携し、必要な情報を効率的かつ効果的に共有し、必要な支援を行っている。

### 【取組指針】

幼稚園・保育園と小学校との相互参観や中学校ブロックごとに小中連携を図ることで、情報共有を行い、子どもの発達段階に応じた支援を行います。

また、小学校から中学校への接続を円滑に行い、子どもたちの成長を支えるため、小中一貫教育として9年間を見通した系統的な教育活動を推進します。

さらに、支援を要する子どもたちには、特に、教育と福祉が連携することにより、子どもたちが置かれた様々な環境に働きかけ、関係機関と一緒に問題を解決するなど、子どもの発達や成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援を行うことで、自立や社会参加を目指します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月1日から施行された。

### 平成29年度の事業実績

発達支援室、保育園・幼稚園等と連携し、支援を必要とする子どもの情報を共有し、保護者との教育相談をしたり、小学校へ保護者に付き添って訪問したりした。のぞみ学園保護者対象の「就学説明会」、各園年中児対象の「保護者懇談会」を実施した。小・中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者等を対象にした「就学や進路についての説明会&相談会」を社会福祉課と連携し、瀬戸特別支援学校教員を講師として実施した。

### 平成29年度の事業評価

サポートの必要な子どもや保護者のニーズに対応するため、他部署との情報共有に努めた。特に、保護者向けの事業では、いずれも好評を得た。

### 平成29年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 42 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 37 年度）
幼保・小中・特別支援学校が共同して行った活動 の数 <small>学校教育課指導係</small>	95 回	150 回

### 実績値根拠

- ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（20×1=20）
- ・中学校が校区の小学校6年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（8×1=8）
- ・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ2回）
- ・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（8校×およそ4回）
- ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（およそ15回）
- ・特別支援学校が行う居住地校交流（およそ17回）
- ・光陵中学校区で行っているユートピアプラン（1回）

### 目標値根拠

実績値のおよそ1.5倍を目指しているため。

実績値（平成29年度）

139回

### 平成29年度の実績値根拠

- ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（20回）
- ・中学校が校区の小学校6年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（8回）
- ・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（2回）
- ・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（8校×7回）
- ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（約20回）
- ・特別支援学校が行う居住地校交流（約30回）
- ・光陵中学校区で行っているユートピアプラン（3回）

### 今後の方策等

子どもへの切れ目のない支援には、他課との連携は不可欠であり、一層充実させていかなければならない。こども未来課や保育課、社会福祉課、まちづくり協働課等との連携を強化していく。また、瀬戸特別支援学校（肢体不自由）との連携強化はもとより、平成31年4月市内に開校予定の県立瀬戸つばき特別支援学校（知的障害）との連携も進めていきたい。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・健康福祉課の健診、発達支援室・保育園・幼稚園の協働、学校教育課・小学校への連携、いずれも関係機関が高い認識で連携強化に努力されていると感じている。とはいえ、他市町村からの転入家庭など捕捉しきれない事例もあり、今後も困難さをもった子どもたちと家庭を見落とすことなく応援する努力を引続きお願いしたい。
- ・小学校から中学校への接続を円滑に行い、子どもたちの成長を支えるため、小中一貫教育として9年間を見通した系統的な教育活動を推進することの必要性は理解されてきたと感じます。しかし、縦よりも横の連携に対する仕組みがあるようでない、新しい組織体も実は縦のものである、という結果にならないことを望みます。



## ●基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

### ○目指す姿

市民が自ら学び、互いに学び合い、自ら行動することで、自己を高め、社会に貢献している。

### 【取組指針】

本市では、瀬戸市美術館、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設や、パーティセと、公民館・地域交流センター、図書館やスポーツ施設など生涯学習を支える施設が整っています。また、ライフステージを通して学びの機会を提供していくという“縦”の円滑な接続に配慮し、生涯を通して、市民が自分に合った学習機会を選択でき、学んだ成果が生かせる好循環を実現するよう取り組めます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

「学びキャンパスセと」は市民が学ぶ立場と教える立場のどちらをも活かしあうという視点から、自助共助を実践した生涯学習システムとして活用されている。最近では、女性が社会参加への足がかりにしたり、学びや共通の趣味などを通じて少子高齢化社会における交流育成の場ともなり、幅広い学びへのニーズに応えるとともに社会貢献にもつながっている。

また、新規開講講座を対象にワンコイン体験講座を開催し、講師にとっては講座の紹介、講座運営の練習の場として、また受講生にとっては気軽に参加・体験できる取り組みを実施している。

### 平成29年度の事業実績

前期90講座開講 1,670人

後期 89 講座開講 1,670人

### 平成29年度の事業評価

開講講座数は179、開講率は68.9%であった。受講者からは満足を得ている。新規登録講師については減少傾向。理由は、申込数が講座成立人数（10人以上）に満たないと開講とならず講師登録とはならないため、ワンコイン体験講座を開催するなどPRにも努めたが、予定数の半分程度の開講となった。

### 平成29年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 43 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 37 年度）
「学びキャンパスセと」の新規登録講師数 まちづくり協働課	39人	50人
実績値根拠 市民講師による市民運営の学びキャンパスセとの新規に登録する講師数を指標とする。 これまでの実績		

H23 38人  
H24 40人  
H25 32人  
H26 39人

#### 目標値根拠

特技のある市民が市民講師として登録し、学びたい市民が受講生となり学び合う「学びキャンパスせと」の仕組みの中で、学んだ受講生が教える側に、さらにパーティセとを拠点としながら、地域の学び合いの場を広げ、学びの循環を促すことを目指している。学ぶ側が教える側へとなるような学び合いの循環が広がっていることを表す指標として、新たに講師として登録する市民が毎年1人ずつ増えることとした。

これからの10年で人口減少が進む中で増加を達成することは容易ではないが、それに向けた市民への働きかけを更に強化することで達成を目指す。

#### 実績値（平成29年度）

33人

#### 平成29年度の実績値根拠

学びキャンパスせと事業実績報告書

#### 今後の方策等

IT環境の発展に伴い、学びたいことを手軽に検索して習得することも可能な現在の状況であっても、人と人が互いに学び合い、教え合う場から生まれる成果は、多様性社会の実現に向けて必要不可欠である。

今後も講座参加者、講師のアンケート結果等を参考にし、市民ニーズに沿った魅力的な講座を提供できるよう「学びキャンパスせと」の充実を目指したい。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・同世代間交流は、「学びせとキャンパス」や公民館・地域交流センター活動により充実は進んでいる。今後は、IT機器を使って、高齢者が外国人留学生に漢字・日本語指導するとか、高校生・大学生が高齢者向けにIT機器の使い方指導をする等、世代を超えた交流の場を作ることで生涯教育の推進をはかりたい。

・生涯学習に関する様々な取り組みについての報告や評価は、「どんなことをしたのか」、「どんな市民が参加したのか」等が中心である。「できなかったこと」や「参加できなかった市民」についての評価や考察を示すことは、課題の明確化に繋がるとともに、「生涯学習社会づくり」への市民参加を促すものと思う。

・「学びキャンパスせと」の講座参加者が、家族や友人に、講座の様子や感想を話すことも事業68の一つの姿のように思う。講座参加後の市民の様子について評価し考察することが、事業推進のポイントとなるように思う。

・「現状の把握」を始め各欄に記載があるのは、本施策に関わる3つの事業のうち、事業

66「学びキャンパスせと」の充実についてのみのように思う。地域交流センター開設や一部公民館の事務協力員常駐時間変更への準備等、事業67「公民館・地域交流センター活動の充実」、事業68「生涯学習社会を担う指導者やボランティアの育成」に関わる取り組みも、着実に進められており、その状況や、これらと事業66との関わりについて示していただけたらと思う。

## ●基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進

### ○目指す姿

各学校において、子どもたちの学びや生活に適した学校規模や環境が整っており、子どもや保護者が「魅力がある」と感じる学校づくりが進められている。

### 【取組指針】

少子化に伴い、学校の小規模化が進み、人間関係の固定化や教員数の減少により教育環境の変化や学校行事の制約など、学校運営に影響を及ぼす可能性が生じています。今後は、児童生徒が適切な教育環境で学校生活を送れるよう、地域の実情やまちづくりの観点から、学校の新設、統合など、学校の適正規模・適正配置を進めるとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

また、学校に地域の方々に関わり、多世代による交流の場となるよう、他の公共施設の複合化を検討していきます。これら、学校施設の適正規模・適正配置構想については、瀬戸市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら進めます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成 32 年の小中一貫校の開設、また小中一貫教育の推進に向けて、地域の協力や同意を得ながら、子どもたちのことを第一に考えた学校づくりに取り組んでいる。

### 平成 29 年度の事業実績

小中一貫校が開校されたときのことを考慮し、合同遠足や合同授業などを通して人間関係のよりよい構築をする機会を設定している。また、一貫校以外の地域でも小中一貫教育を推進するため、小学校の教員が中学校を、中学校の教員が小学校を視察するなど、教員同士の交流も進められている。

### 平成 29 年度の事業評価

平成 28 年度より数値的には向上したが、目標値には届いていない。「楽しい」と感じるには様々な要素があると思われるが、学校生活の多くの占める授業をより分かりやすく充実するため、ICT 機器のよりよい使い方や授業研究の充実などにも力を注いでいく必要があると考える。

### 平成 29 年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 44 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 37 年度）
「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small>	小 6 : 88.6% 中 3 : 82.3%	小 6 : 90.0% 中 3 : 85.0%
<b>実績値根拠</b>	H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。	
<b>目標値根拠</b>		

H25 は小 1,061 人 (86.2%) 中 940 人 (82.2%)

H26 は小 1,020 人 (86.8%) 中 959 人 (81.5%)

H27 は小 1,025 人 (88.6%) 中 861 人 (82.3%)

この思いがベースとなって、「瀬戸で学んでよかった」という思いになることができる。思いは 100%であるが、現状から、+2~3%程度と考えた。

**実績値 (平成 29 年度)**

小 6 : 88.5%

中 3 : 81.6%

**平成 29 年度の実績値根拠**

H29 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙に回答による。

②評価指標 (AP 44 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 37 年度)
適正規模の児童生徒数の割合 教育政策課企画係	57.5%	80%

**実績値根拠**

28 校中、13 校が適正と言える (12 学級以上 18 学級以下)。適正校に在籍する児童生徒数は、6,073 人。市内は 10,555 人。6,073/10,555=0.5753・・・

**目標値根拠**

モデル地区及び同規模の統廃合を想定。

**実績値 (平成 29 年度)**

56.9%

**平成 29 年度の実績値根拠**

適正規模 (12 学級以上 18 学級以下) と言える学校は 28 校中 11 校。全児童生徒数 10,146 人中、適正校に在籍する児童生徒数は 5,771 人。5,771/10,146=0.5687・・・

**今後の方策等**

児童生徒数が減少し、課題が顕在化している市内中心部及び、東部地区にある 7 つの小中学校を一貫校として統合し平成 32 年 4 月の開校に向けて準備を進めている。

**瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言**

- ・小中一貫校の進捗状況を全市民にどんどん情報公開して欲しい。
- ・小中一貫校の対象児童だけではなく、全市の児童が「学校に行くのは楽しい」と思ってもらえるような取り組みを更に進めて欲しいと思う。
- ・魅力ある学校づくりは各校の特徴を生かしながら取り組んで欲しいテーマである。そのためには、児童生徒同士、児童生徒と教員の人間関係の構築が必要であり、相互の信頼関係の確立を優先すべきである。文科省が定める学級定員は先進国ではきわめて多く、その弊害はいじめや不登校につながっている。

一方、学校の適正規模・適正配置の推進による小・中学校の統廃合は必要であると思うが、小、中学生が魅力を感じ、やる気、元気が生まれる学習環境や人間関係の確立が必要であることは言うまでも無い。例えば、学級規模が適正化（40人学級）になったとしても、その中で生じるさまざまな課題の解決には、複数あるいはチームによる教員組織で対処すべきである。いじめ、不登校、発達障がいがある児童生徒への対応など、担任教員を適切に支援する体制づくりは必要不可欠である。そのための教員の加配を進めてもらいたい。

## ●基本施策 21 安心で安全な学校づくりの充実

### ○目指す姿

学校施設などの安心や安全が確保されており、充実した教育のための機能の維持や改善が進められている。

### 【取組指針】

学校施設の老朽化が進んでいる中、子どもたちが安心して安全に学べるよう、学校施設の長寿命化も含め、計画的保全や建て替えなどを検討します。また、学校施設は、災害時の避難所としての役割を担っており、子どもや地域の方々のために、安全に配慮した施設として充実していきます。

さらに、各校による交通安全対策やスクールガードの充実、防災教育など、地域と連携した対策を強化していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

昭和 40 年～昭和 50 年代に建てられて校舎は、一部の学校を除き、内外部の改修や給水管の敷設替えの時期がきている。

### 平成 29 年度の事業実績

- ・ 陶原小学校校舎屋上防水改修工事
- ・ 陶原小学校給水設備改修工事
- ・ 效範小学校外 2 校屋内運動場施設照明改修工事
- ・ 掛川小学校屋上防水改修工事
- ・ 掛川小学校給水設備改修工事
- ・ 水無瀬中学校プールサイド改修工事
- ・ 品野中学校給水設備改修工事
- ・ 水野中学校給水設備改修工事
- ・ 幡山中学校外 2 校武道館非構造部材耐震性調査及び改修設計業務委託
- ・ 水野中学校校舎増築・改修工事設計業務委託

### 平成 29 年度の事業評価

施設の長寿命化対策工事として、給水・屋上防水工事を 6 か所行った。また、経年による劣化の著しいプール 1 か所、屋内運動場の照明器具の LED 化 2 か所について、児童・生徒が安全に利用できるように改修を行った。

児童・生徒が安全に利用できるよう、非構造部材の耐震工事の設計図書を作成を行った。

### 平成 29 年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 45 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 37 年度）
長寿命化が完了した校舎棟数の割合 教育政策課施設係	6.9%	100%
<b>実績値根拠</b>		
・別添資料あり（小 3 棟、中 5 棟 合計 8 棟/116 棟=6.89…%）		
<b>目標値根拠</b>		
・全棟完了		
<b>実績値（平成 29 年度）</b>		
10.2%		
<b>平成 29 年度の実績値根拠</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化対策済み施設 小 7 棟、中 5 棟 合計 12 棟/全 118 棟=0.1016・・・</li> <li>・長寿命化計画として「瀬戸市学校施設の個別計画」を策定。</li> </ul>		

<b>今後の方策等</b>
施設の老朽化は著しく、長寿命化対策を早急に行う必要がある。

<b>瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 40～50 年台に建てられた校舎は約 50 年が経過し、老朽化狭隘化は確実に進展している。改修工事などで長寿命化を図られているが、50 年前には耐用年数を約 50 年として建設され、その後、耐震工事などを行って延命措置をとったとしても今後 20 年程度が限界であろう。</li> <li>・校舎の改築は膨大な経費がかかる割に、さらに 50 年先のことを考えると思い切った更新を計画することが必要であると思われる。安心安全な学校づくりが瀬戸市の学校の魅力となって、私立中学校よりも公立中学校への進学が期待できる。</li> <li>・長寿命化対策が進まない問題点や原因がどこにあるのか明確に示されることを期待する。</li> </ul>



## ●基本施策 22 信頼される学校づくりの推進

### ○目指す姿

保護者や地域の方々が、「学校とともに地域の教育に責任を負う」との認識のもと、学校運営に主体的に関わっている。

### 【取組指針】

学校運営に係る積極的な情報発信による開かれた学校から一步踏み出し、学校と地域が、子どもを育成する当事者として目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで地域から信頼される学校づくりを目指します。

そのためには、学校に参画する者すべてが「チームとしての学校」に取り組み、目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開するなど、学校のマネジメント力を向上するとともに、保護者や学校評議員など市民の意見を反映した学校運営を実践していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

次期学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」が理念に掲げられる。それを実現するためには地域との協働体制をより強固なものにしていく必要がある。

### 平成29年度の事業実績

各校において「地域とともにある学校づくり」の意識が高まり、キャリア教育やゲスト講師、面接指導など積極的に地域の方に学校の教育活動に参加してもらうなど、地域との関係を深めている。また、地域コーディネーターも積極的に学校・地域と関わり成果を上げている。

### 平成29年度の事業評価

地域との協働をより意識してきているが、「社会に開かれた教育課程」を実践していくという段階には至っていない。

### 平成29年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 47 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 37 年度）
学校評価における重点的な取り組みに対する評価 （平均） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校教育課指導係</span>	3.5	3.7
<b>実績値根拠</b> 各学校の重点的取り組みに対する学校評価の平均値（ABCD、4段階評価）		
<b>目標値根拠</b> 現状のC・D評価をなくすことができれば、平均値は3.7を超えるため。		
<b>実績値（平成 28 年度）</b>		
3.5		

### 平成29年度の実績値根拠

各校の重点的取り組みに対する学校評価平均値

### 今後の方策等

「社会に開かれた教育課程」の良さや必要性を学校が理解し、より地域との協働を深める。また、地域だけでなく企業等との連携も視野に入れる。そして地域コーディネーターをより有効的に活用していく。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・「今後の方策等」にある地域コーディネーターの有効的な活用に対し、どのような活動、どのような仕組み、あるいはどのような人材が必要であるのか、研修会等を実施し明確にしていく段階であると考えます。

・学校と地域が、子どもを育成する当事者として目標やビジョンを共有するために必要な環境づくりが進められているが、そこに関わる教職員や市民の理解が深まっていないように感じます。

・複数の地域コーディネーターの育成が不可欠である。学校と地域、地域と地域などとの連携をとっていくには、コーディネートする人材が複数必要だ。

瀬戸市の教育に対して、市民のみなさんすべてが当事者になる、そこを目指すには「社会に開かれた教育課程」の中身をもっと具体的にわかりやすく知らしめる必要がある。

顔がわかる関係は、地域の中で作れてきているように感じる。意識して関係性を作ろうとの努力が実ってきている。

## IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言

### 1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言

- 教育の指導的立場にある市教委の発信する情報は、市民のモデルとなるものだと思う。そして、「すべての市民（一人ひとり）に分かりやすい情報発信」を続けることで、瀬戸の教育の当事者であることを誇りに思う市民を増やしたい。それは、「すべての市民（一人ひとり）に分かりやすい情報発信」が、その出発点になると思うからである。
- 現代において、小中学生の家庭環境は多様化し格差が広がっている。いじめ、不登校をはじめ、児童生徒に起こっている諸問題は、家庭のみで解決できるものではない。学校に起因することもあるが、地域社会が児童生徒を見守り育てる意識が重要である。行政からの一方通行だけではなく、地域社会からの問題提起や地域で取り組む姿勢が求められる。特に、学校の部活動後、学校外の学習塾などの後の児童生徒の行動に注意し、地域の皆様の見守り、時には児童生徒に注意できることが、地域の子どもを育てる力になる。それを支援する若い世代の大人に期待するところが大きい。そのためには行政の連携の推進を一層高めることを期待する。
- 市内にはさまざまな社会文化スポーツ施設がある。立派な施設でも市民が親しみ気軽に訪問できること、その中でさまざまな活動ができることが重要である。一般には、昼間よりも夕方遅く（10時頃）までの利用で、活用範囲が広がると思われる。また、駅周辺の小さい施設は利便性が高く、ミニ図書館などの設置は有効であると思われる。
- 発達障がいを持つ児童生徒や外国人児童生徒の割合は着実に増加傾向にある。発達障がいを含む障害者支援として、健常者との交流や社会の中で生きる力の育成には、学校内外の積極的な交流の場を設けることで、健常者にも障害者理解を促ることが求められます。また、外国人児童生徒は、幼少時から日本に居住し高校大学まで進むことが想定されます。外国人といっても日本人と同様に生きていくことになるので、市民全体と共生できる社会を構築することが必要になります。欧米の多くの国々は、移民を受入、共生する努力を図っています。社会の中でも学校においても共生を推進できることが重要と考えられます。
- 比較的元気な高齢者は、経験や専門性を活かして社会の中で活躍できる場を求めています。生き甲斐を持って社会に貢献できる場づくりが必要でしょう。シルバー人材を掘り起こし、同年齢の横のつながりや地域における縦のつながりを持つことが、健康寿命を延ばすことになります。特に一人住まいの高齢者が積極的に地域社会に参加できる方策を検討いただきたい。

## 2 総括意見

瀬戸市教育アクションプラン推進会議

会長 上川 和子

第2次瀬戸市教育アクションプランの22の基本施策について、アクションプラン推進会議委員からの意見・提言をまとめる作業を進めてきた。委員はそれぞれの立場から多角的に施策について検証、検討し、次年度への飛躍につながるよう努めている。それは教育に直接携わる人にだけでなく、市民のみなさんのもとへこのアクションプランを届けるためである。自分が暮らす瀬戸を誇りに思えるよう、アクションプランは実行されていくのが望ましい。

報告書では、瀬戸市の教育に関する施策とその進捗状況を的確な指標を示しながらデータを出し、具体的にわかりやすく記述することに留意した。現状の把握、事業実績、事業評価、今後の方策等の部分で具体的な例をあげての説明があるなど昨年度からの改善がみられる。基本施策7、8、10、12、15については具体的でわかりやすくなっており、瀬戸市の教育がその施策でどのような方向性を持つかを伝えることができている。

学校教育ではアクティブラーニングの定着が進行し、子どもたちの思考力・基礎力・実践力が高められ、瀬戸市が目指す「生き抜く力」が育まれている。教員研修も年々充実し始めており、先生と児童生徒がともに高め合っていく教室運営ができつつあるのではないだろうか。また、課題の一つとしてあげられているのは、子どもたちが安心できる場所としての家庭である。子どもたちが心を落ち着けて過ごせる場所があることがまずは大事である。そのうえで、家庭の中で大人が尊重し協力しあう姿を見せることで、子どもたちは自分というものを作り上げていくことができるようになるのだ。

そのための、子どもたちの周りにいる大人に対する様々なサポートや、学びの機会の提供の重要性についても報告書の中でふれられている。学びの場については、「学びキャンパスせと」の魅力的な講座の充実が課題とあげられており、市民のみなさんが何を必要としているのかを社会の変化なども考慮した上で見極めていく必要があるだろう。

今年度の報告書で特記すべきは、小中一貫教育への準備が瀬戸市全体で始まったことであろう。まずは、本山中学校区と祖東中学校区の小中学校7校を小中一貫校として統合し、平成32年4月に「にじの丘学園」が開校される。にじの丘小学校、にじの丘中学校を地域のみなさんとともに創りあげていけること、わたし自身としても緊張感を持ちつつも大きな喜びを感じている。新しく何かを始めることには困難はつきものであり、進む道を高い壁で塞がれてしまうように感じることも多々あるかと思う。子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」と思えるように、市民すべてが当事者であることに気づき、自分にできることは何だろうと考え始める、そこから困難を克服する知恵と力が生まれてくると感じている。アクションプランの実行を推進していく側の立場として、正確でわかりやすい情報の提供、顔を合わせて話す場を設けること、人と人を繋ぐコーディネーターの育成と増員など、山積みの課題をクリアしていく必要がある。

教育アクションプランは実行されて初めて価値を発揮する。「誰か」ではなく、「わたしが」実行していくものだ、市民のみなさんへ伝えていきたい。一人ではなく、地域で、職場で、家庭で、みんなが共に手を携えて進めていくものだとの共通認識を作っていきたいそれが推進会議としての強い願いでもある。

## V 総評

平成28年度～37年度の10年間を想定して、第2次瀬戸市教育アクションプランに基づいた施策を実施し、3年目を迎えようとしています。

第1次のプラン作成当初、3本の柱で構成された瀬戸市の教育理念に加え、平成24年度からは、「生き抜く力」を加えた4本の柱のもと「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、5つの基本的な方向と課題を計画的に見直す4つの視点を示しました。

これらに基づいて78の事業が進められていますが、評価と致しましては、22の基本施策について事業の中から抜粋していますので、基本施策に掲げられた「目指す姿」を評価指標と評定をもって判断することは困難であると認識しております。

閲覧された皆様には、是非とも事業評価や今後の方策に対してのご示唆を頂戴することで、より内容の充実した事業展開を図って参りたいと願っております。また、プランの中には評価方法と見直しについての見解を述べさせて頂いております。

瀬戸市の教育は、「平成32年4月の小中一貫校開校と小中一貫教育の実現」施設面・教育内容面の充実を図る意気込みの象徴として、様々な取り組みを進めています。

その土台となるものが「学校と家庭、そして地域が教育目標を共有し、それぞれが教育の当事者として役割を果たす」ことであり、瀬戸市の教育の大きな転換期に当たり、体制づくりに全力で取り組むことが重要と考えます。

「瀬戸らしい教育とは何ですか？」と問われたら、私は躊躇なく「教育アクションプランそのものです」と答えます。「すべて」とは「一人一人」と同様、目標達成のためのぶれない姿勢です。

評価に携わって頂いた皆様には、時代の変化と共に、「アクションプランの果たす役割」について、様々な視点から評価とご示唆を賜りましたことに深く感謝を申し上げますとともに、次なる事業の充実のために、この報告書が瀬戸市の教育を語る皆さんの会話の拠り所として活用して頂けることを切に願い総評と致します。

今後とも、議員の皆様を始め、広く市民の皆様のさらなるご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

瀬戸市教育委員会  
教育長 深見和博

～ 用語解説（五十音順）～

用語	解説
ICF	国際生活機能分類。健康および健康関連領域に関し、疾病面以外の状況について人の状態を把握するための概念・枠組みのこと。
ICT	Information and Communication Technology「情報通信技術」の略であり、情報関連技術とその活用を目指すこと。
アクティブ・ラーニング	一方向的な講義形式とは異なり、子どもたちの主体的・能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のこと。
インクルーシブ教育	障害のある人がもてる能力や可能性を最大限に発揮し、自由に社会参加することを可能にし、障害のある子どもと、ない子どもが可能な限り同じ場で教育を受けられるようにすること。
SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。
外国人児童生徒サポーター	日本語の理解が充分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、学習支援するボランティアのこと。
学級集団アセスメント（Q-U）	Q-Uとも言われ、アンケート形式による心理検査の一つ。標準化され高い信頼性を持ち、学級満足度と学校生活意欲度を測る。これにより、不登校の予防やいじめの早期発見ができ、学級運営について役立てる。
学校サポーター	学校の指導方針や個別の教育支援計画に沿って、学級担任の指導を支え、特別な支援を必要とする児童生徒をサポートするボランティアのこと。
学校評議員	地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域住民などの意向を反映するとともに、学校運営に意見を述べる人のこと。
キミチャレ	子どもたちが、自らチャレンジテーマを設定し、テーマ実現のため、試行錯誤の過程で経験した自信や挫折を糧として成長し、「生き抜く力」を育成することを目的とした事業のこと。
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育のこと。
教育サポートセンター	多様な支援を必要とする児童生徒や保護者に対して、学校・家庭・地域や関係機関が連携して、多方面から一貫した支援をする体制のこと。
小中一貫教育	中学校区を単位として小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育の9年間の教育活動を見通しながら、計画的・系統的な教育を推進すること。
少人数指導授業	学級を2つ以上の学習集団に分けて指導する授業のこと。
情報リテラシー（情報活用能力）	メディアや情報通信機器などを介した情報の特性を理解し、情報の適切な取扱いや自らの情報活用を身につけ、情報分析やメディアを利用した表現やコミュニケーションを図るなどの情報分析能力のこと。
食育	様々な経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。
スクールカウンセラー（SC）	臨床心理士などの資格をもち、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、カウンセリングするとともに、それらに関わる教職員や保護者への助言や支援を行う人のこと。
スクールガード	主に、小学校区内内の通学路などにおける子どもの安全を見守る活動を行う、地域住民などで組織するボランティアのこと。
スクールソーシャルワーカー（SSW）	社会福祉士の資格をもち、不登校や発達障害などの問題の解決に向けて福祉的な視点で教員や保護者の関係を調整するとともに、関係機関との連携調整を図る人のこと。



用語	解説
瀬戸市いじめ防止基本方針	いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうることを前提として、教育委員会と学校・家庭・地域・関係機関が連携して、いじめの防止などの対策を推進するために策定された方針のこと。
瀬戸市総合教育会議	市長が招集し、市長と教育委員会委員が教育に関する大綱の策定や教育において重点的に講ずべき施策や児童生徒の生命、身体の保護など緊急に講ずべき措置について協議調整を行う会議のこと。
せとっ子モアスクール	児童が、放課後に安心安全な居場所や多様な体験活動の場としての放課後子ども教室と、保護者が仕事などで家庭にいない児童を対象に遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを合わせた総称のこと。
全国学力・学習状況調査	全国の小学校6年生と中学校3年生を対象とした学力と学習状況に関する調査のこと。調査結果を分析することで、今後の教育施策の改善を図ることなどを目的に実施される。
多文化共生	国籍、言語、文化などの違いを互いに尊重する考え方のこと。外国人を地域社会の一員と認め、交流し協力し合うことを大切に考える考え方。
男女共同参画	男女が互いを対等なパートナーと認め合い、家庭、仕事、地域のあらゆる分野で個人の能力を発揮でき、ともに喜びや責任を分かち合うこと。
地域コーディネーター	学校と地域の、より一層の連携・協働を図るため、学校、地域住民、保護者間の連絡や調整を行う人のこと。
地域図書館	小中学校の図書室を活用し、地域の方々にも利用しやすい機能と環境を整えた図書館のこと。
地産地消	地域で生産された食材などをその地域で消費すること。
ティーム・ティーチング	学級（教科）担任の授業に他の教員が入ったり、複数の教員が連携・協力して一人ひとりの児童生徒を指導したりする授業の形態のこと。
適応指導教室（オアシス21）	不登校の児童生徒に対し、学校とは別に個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校への復帰、自立や社会参加を目指すものこと。
適正規模・適正配置	少子化が進む中、次世代を担う子どもたちにとって、望ましい教育環境を整備し、充実することを目的に小中学校の再配置や新築を行うこと。
特別支援教育支援員	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活や教科指導などの補助及び支援を行う人のこと。
学びキャンパスせと	市民同士が学び合う生涯学習の仕組み。自分が得意なことを教えたいという熱意のある市民が講師となり、「教える生きがい」をもって講座を企画・運営することにより、バラエティに富んだ講座を提供している。
まるっとせとっ子フェスタ	瀬戸市在住・在学の子どもたちが、日頃の学習の成果を発表する場のこと。子どもたち同士、子どもたちと市民が交流し、つながりと信頼を深める場となっている。
ユートピアプラン	「人・地域との関わりを大切に、心豊かな生徒の育成をめざす」ために、ノーマライゼーションを学ぶ・人と地域との関わりを学ぶ・手作りの整備やものづくりを学ぶ・地域連携・環境整備活動を通して豊かな心を育む光陵中学校の活動のこと。
ユニバーサルデザイン	能力の如何、年齢、性別などにかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
ライフ・ワーク・バランス	生活と仕事の調和を意味する。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。瀬戸市は「ライフ」をより充実させることに重きをおいている。